【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年６月30日
【事業年度】	第34期（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　落岩　邦俊
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町10番10号
【電話番号】	０３（３４６２）８０１１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長　浅川　清実
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町10番10号
【電話番号】	０３（３４６２）８０１１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務本部長　浅川　清実
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市中央区久太郎町３丁目５番13号） 第一商品株式会社　千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町17番地13） 第一商品株式会社　名古屋支店 （愛知県名古屋市東区葵２丁目３番15号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町１丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月
営業収益 （うち受取手数料）（千円）	5,442,040 (6,441,313)	10,584,494 (10,601,181)	10,451,767 (12,393,961)	9,009,629 (8,743,077)	12,539,194 (15,789,285)
経常利益（千円）	1,032,181	2,378,078	1,821,877	1,964,752	4,779,422
当期純利益（千円） 当期純損失（千円）	922,592 -	1,019,913 -	1,005,114 -	- 2,738,768	115,100 -
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	90,970	-	-	-	-
資本金（千円）	2,192,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,693,150
発行済株式総数（千株）	12,728	15,325	15,325	15,325	16,227
純資産額（千円）	9,069,543	11,392,218	12,099,405	9,063,851	9,619,654
総資産額（千円）	28,058,410	46,348,940	47,682,411	48,969,525	69,226,449
１株当たり純資産額（円）	712.61	762.32	820.45	619.88	608.96
１株当たり配当額（円） （うち１株当たり中間配当額）（円）	12.50 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
１株当たり当期純利益（円） １株当たり当期純損失（円）	72.47 -	64.69 -	65.00 -	- 187.11	7.70 -
潜在株式調整後１株当たり当期純利益（円）	-	-	-	-	7.64
自己資本比率（%） （修正自己資本比率）（%） （注１）	32.3 (52.7)	24.6 (39.3)	25.4 (45.2)	18.5 (32.0)	13.9 (24.6)
自己資本利益率（%）	10.6	10.0	8.6	△25.9	1.2
株価収益率（倍）	4.1	6.8	7.4	-	187.5
配当性向（%）	17.2	23.2	23.1	-	194.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	863,088	△1,939,422	1,903,350	6,629,083	△1,309,400
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	107,098	1,244,282	△4,881	△453,207	595,978
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△942,396	469,331	△1,128,128	△262,214	1,880,675
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	65,660	46,362	7,504,126	13,417,789	4,599,819

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月
従業員数（人）	320	471	495	500	516
改正前の商品取引法第25条第７項に定める純資産額（以下、「法定純資産額」という。）(千円) （法定純資産額の基準額）（千円）（注２）	9,126,274 (1,695,000)	11,484,623 (1,840,000)	12,201,621 (1,930,000)	9,130,780 (2,005,000)	- -
分離保管比率（%）（注３）	120.1	151.7	132.5	136.3	-
委託者資産保全措置率（%）（注４）	-	-	-	-	2,069.2
純資産額規制比率（%）（注５）	-	-	-	-	945.6

（注）１．修正自己資本比率

$$修正自己資本比率 = \frac{純資産額}{総資産額（※）} \times 100$$

（※委託者に係る（株）日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。）

２．法定純資産額及び法定純資産額の基準額

法定純資産額＝資産合計－負債合計＋商品取引責任準備金±その他法令で定める調整項目

商品取引所法は平成17年５月１日に改正され、商品取引員である当社は、法定純資産額が改正前の商品取引所法第135条に規定する「法定純資産額の基準額」（当社が取引の受託又は取次の許可を受けている各商品市場の基準額の合計額）を充足していなければ、同条第２項の規定により、平成17年４月までは商品市場における取引の受託ができませんでした。

なお、平成17年５月以降は、改正後の商品取引所法第211条に規定する「純資産額規制比率」による規制を受けています。

３．分離保管比率（平成17年３月期まで）

$$分離保管比率 = \frac{分離保管等の実施額}{分離保管等対象財産額（※）} \times 100$$

（※商品取引員である当社が委託者から預託を受けた金銭及び有価証券並びに委託者の計算に属する金銭及び有価証券等の価額の合計額から、当社が委託者に対して有している債権額に委託者に係るものとして商品取引所へ預託している金銭及び有価証券等の価額と預託必要額とのいずれか小さい金額を加えた金額を控除した額に相当する額。）

なお、分離保管比率については、平成17年５月の商品取引所法による分離保管制度の変更により平成17年３月期までの数値を記載し、この期以降は、これに代わり下記に記載の委託者資産保全措置率を記載しております。

４．委託者資産保全措置率

委託者資産保全措置率＝委託者資産保全措置額／保全対象財産額（※）×100

（※商品取引員である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、（株）日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額に、商品取引受託業務預り金を加算した額）

５．純資産額規制比率

純資産額規制比率は、商品取引所法の規定に基づき同施行規則の定めにより算出したものであります。

６．営業収益には消費税及び地方消費税（以下消費税等とする）は含まれておりません。

７．当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

８．第30期（平成14年３月期）の受取手数料は6,441百万円（前期比66.6%増）と大きく増加いたしました。当社の主力である金取引がペイオフ等の導入を控え非常に人気を博したことや、国内外の情勢不安を反映して国際商品が全般的に好調な伸びをみせたことなどが大きく影響しました。しかしながら、自己売買部門については、好調な金の現物販売のための在庫ヘッジなどを含め、1,063百万円の損失となり、営業収益を圧縮する要因となっております。
９．第31期（平成15年３月期）の受取手数料は10,601百万円（前期比64.6%増）と大きく増加いたしました。当社の主力である金取引が前期後半からの金ブームの影響などにより引続き好調に推移したことや、平成14年４月１日付のあしたば商品株式会社との合併効果も大きく寄与しました。しかしながら、自己売買部門については、為替相場の急激な変動に対応ができず、131百万円の損失となったほか、合併により引継いだ未収金等の処理が営業収益の縮小要因となっております。
10. 第32期（平成16年３月期）の受取手数料は12,393百万円（前期比16.9%増）と増加いたしました。当社の主力である貴金属を主体とした営業を積極的に推進してきた結果、金取引が年間を通じて好調に推移し、また外国為替証拠金取引も大きく寄与しました。しかしながら、中間期の売買損益で大きな損失が発生し、その損失を回復できず、業績を圧縮させる要因となっております。
11. 第33期(平成17年３月期)の受取手数料は、8,743百万円（前期比29.5%減）にとどまる結果となりました。一方売買損益につきましては、151百万円の損失（前期2,340百万円の損失）にとどめることができましたが、当社債権の全面再評価を行った結果、6,021百万円の貸倒引当金の積み増し等により合計6,218百万円の特別損失計上が生じたこと、法人税法上の損金算入時期についての誤認があったことで追徴税額が発生したことが、大幅な損失計上の要因となっております。
12. 第34期(平成18年３月期)の受取手数料は、15,789百万円（前期比80.6%増）と大きく増加いたしました。貴金属相場が活況になるなどして、当社の手数料収入は過去最高になりました。一方売買損益につきましては、4,361百万円の損失（前期151百万円の損失）となりました。これは、相場の乱高下の影響によるものです。また、委託者の無担保未収金の発生及び、当社の外国為替取引のカバー先である米金融サービス大手レフコ社の会社更生手続き等により貸倒引当金の設定、貸倒損失等による特別損失の発生により、当期利益は115百万円となっております。
13. 第30期から第32期までは潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
14. 第30期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益（１株当たり当期純損失）の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。また、第31期より１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額（１株当たり当期純損失金額）の算定にあたっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
15. 第33期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失となったことにより記載しておりません。

２【沿革】

年月	事項
昭和47年11月	第一商品株式会社と高津商事株式会社の新設合併（資本金78,200千円）。 大阪市北区に本店設置、大阪化学繊維取引所、大阪三品取引所、神戸生糸取引所、大阪砂糖取引所の商品取引員の許可を取得
昭和48年11月	大阪穀物取引所商品取引員の営業権を取得。営業圏拡大を目的に姫路支店、広島支店、高松支店、和歌山支店、津支店の５支店開設
昭和51年８月	商品取引啓蒙を目的とした商品取引広報センター＜ピスク＞を開設（現店頭サービス部）
昭和54年９月	東京第一商品株式会社を吸収合併し、渋谷支店、千葉支店を開設。東京砂糖取引所、東京穀物商品取引所、東京ゴム取引所にそれぞれ商品取引員としての許可を取得
昭和55年１月	東京繊維商品取引所の営業権を取得。日本橋支店を設置
昭和55年６月	本店を渋谷支店に移転（大阪本店は大阪支店となる）
昭和56年６月	金地金の現物売買を開始
昭和57年３月	東京金取引所（現東京工業品取引所、貴金属市場）に商品取引員としての許可を取得
昭和59年10月	大阪化学繊維取引所、大阪三品取引所合併により大阪繊維取引所設立
昭和59年11月	東京金取引所、東京繊維商品取引所、東京ゴム取引所の三取引所合併により東京工業品取引所設立
昭和63年３月	総合情報センター（情報サービス部・電算部）を東京都文京区（現東京都新宿区）に設置
昭和63年12月	豊橋乾繭取引所に商品取引員としての許可を取得
平成２年２月	本店を東京都渋谷区に移転
平成４年10月	商品ファンド法に基づく第１次許可（運用法人）を取得
平成５年10月	東京穀物商品取引所と東京砂糖取引所の合併により東京穀物商品取引所設立
平成５年10月	大阪穀物取引所、大阪砂糖取引所、神戸穀物商品取引所の合併により関西農産商品取引所設立
平成５年12月	名古屋穀物砂糖取引所（農産物市場）に商品取引員の許可を取得
平成５年12月	名古屋繊維取引所（綿糸・毛糸市場）会員として加入
平成７年１月	神戸ゴム取引所（天然ゴム指数市場）に商品取引員としての許可を取得
平成７年５月	関門商品取引所（農産物市場）に商品取引員としての許可を取得
平成８年３月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成８年10月	名古屋穀物砂糖取引所、豊橋乾繭取引所、名古屋繊維取引所の合併により中部商品取引所設立
平成９年４月	関西農産商品取引所、神戸生糸取引所の合併により関西商品取引所設立
平成９年４月	月刊誌「フューチャーズ日本版」を発刊
平成９年６月	大蔵省より金融先物取引業の許可を取得
平成９年10月	大阪繊維取引所、神戸ゴム取引所の合併により大阪商品取引所設立
平成10年７月	津支店を閉鎖
平成11年４月	店頭サービス部を設置し、夜11時まで営業のイレブンサービスを開始
平成12年７月	外国為替証拠金取引「チャレンジャー」の販売を開始
平成14年４月	あしたば商品株式会社を吸収合併
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場

3【事業の内容】

当社は、親会社、子会社及び関連会社を有しておりません。

1）業務の概要

当社は、商品取引所法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種商品の先物取引（商品先物取引、現金決済取引、指数先物取引及びオプション取引。以下「商品市場における取引」という。）について、顧客の委託を受けて取引を市場に取り次ぐ業務（以下「受託業務」という。）及び自己の計算に基づき取引を行う業務（以下「自己売買業務」という。）を主たる業務としております。なお、当社の商品市場における取引に関する各業務は、それぞれ商品取引所法他の関連法令による規制を受けております。

2）商品先物取引の概要

商品先物取引とは、将来の一定時期に商品及びその対価の授受を約する取引であり、その約束の期日以前に「転売・買戻し」（買付けたものは転売し、売付けたものは買戻す）することにより、その差金だけを授受して取引を結了することができる取引でもあります。なお、約束の期日までに「転売・買戻し」を行わない場合には売方は現物を引渡し、買方は総代金を支払い現物を引き取って取引を結了させることも出来ます。対象となる商品は、大量取引に適し、取引が自由で需給の予想が難しく、価格変動がある、農産物（大豆、小豆等）、貴金属（金、銀、白金等）、砂糖（精糖、粗糖等）等です。

具体的には、商品先物取引の参加者（主として投機家）は、将来商品の価格が値上がりすると判断した時には商品取引員を通じて市場で商品の買付けを行い、値下がりすると判断した時には売付けを行うことになります。その後、予想通りに商品の価格が変動した場合は将来の一定期日を待たずに、転売・買戻しを行い差金決済を行うことにより利益を得ることができます。（ただし、将来の価格について反対の予想をした取引参加者の場合は同人の損失となります。なお、取引の相手方が当社となる場合もあります。）また、制度上総取引額の５～10%の少額の資金（委託証拠金）で参加者は取引が可能であります。

かかる商品先物取引の特色から、商品先物市場においては、企業が資金の効率的運用、リスク回避の機会として利用するだけでなく、多数の投機家が、資金運用の一対象として、少額資金で多額の利益を求めて取引に参加するハイ・リスク、ハイ・リターンの取引が行われます。このような個人投機家の取引が、商品先物市場で行われる取引高の大きな割合を占めています。

受託業務については商品取引所で定められた委託手数料が商品取引員により徴収され、また、取引参加者は取引のための委託証拠金を商品取引員に預託しますが、それらに関して様々な保全制度が取られております。（委託者債権の保全制度参照）

3）受託業務の内容

顧客より委託を受けて商品市場における取引を執行する業務であります。

当社は、商品取引所法第190条第１項に基づき、下記の商品市場における取引の受託業務を行うことのできる商品取引員として、農林水産大臣及び通商産業大臣より「第一種商品取引受託業」の許可を受けております。
（許可番号：農林水産省「農林水産省令７食流第4553号」、通商産業省「７産第3167号」。）

同法は、昭和42年の改正（昭和43年施行）により、それまでの登録制から許可制へ移行（３年間の経過措置）し、その後昭和50年には４年毎の許可更新制、さらに平成２年には資本の額及び組織形態による第１種・第２種の区分許可制が導入されております。

当社は、当社の前身であります共栄商事株式会社が昭和46年１月25日に最初の許可を取得して以来、引き続き商品取引員として業務を行ってきております。

取引所名	東京穀物商品取引所	東京工業品取引所	横浜商品取引所	中部商品取引所	関西商品取引所	大阪商品取引所	福岡商品取引所
農産物市場	○				○		○
砂糖市場	○				○		
繭糸市場			○		○		
水産物市場					○		
農産物・飼料指数市場					○		
貴金属市場		○					
石油市場		○		○			
アルミニウム市場		○				○	
ニッケル市場						○	
ゴム市場		○					
畜産物市場				○			
鉄スクラップ市場				○			
天然ゴム指数市場						○	
上場商品名	米国産大豆・Non-GMO大豆・大豆ミール・小豆・とうもろこし・米国産大豆先物オプション・とうもろこし先物オプション・コーヒー生豆・粗糖・粗糖先物オプション	金・銀・白金・パラジウム・ガソリン・灯油・原油・軽油・アルミニウム・ゴム・貴金属オプション市場	生糸・国際生糸	ガソリン・灯油・軽油・鶏卵・鉄スクラップ	Non-GMO大豆・小豆・粗糖・粗糖先物オプション・生糸・冷凍えび・コーン75指数・コーヒー指数	アルミニウム・ニッケル・天然ゴム指数	小豆・輸入大豆・Non-GMO大豆・とうもろこし・ブロイラー

（注）１．平成17年６月17日より中部商品取引所（愛知県名古屋市　上場品目：ガソリン、灯油、軽油、鶏卵）における上場商品の受託業務を開始いたしました。
　　２．鉄スクラップ市場（新規上場品目：鉄スクラップ）は平成17年10月11日付で、中部商品取引所において上場、同日より取引を開始いたしました。
　　３．平成18年４月１日に、横浜商品取引所は東京穀物商品取引所と合併をしております。

また、外国為替証拠金取引「チャレンジャー」の販売業務を行っております。

なお、取引経路は、次に図示するとおりであります。

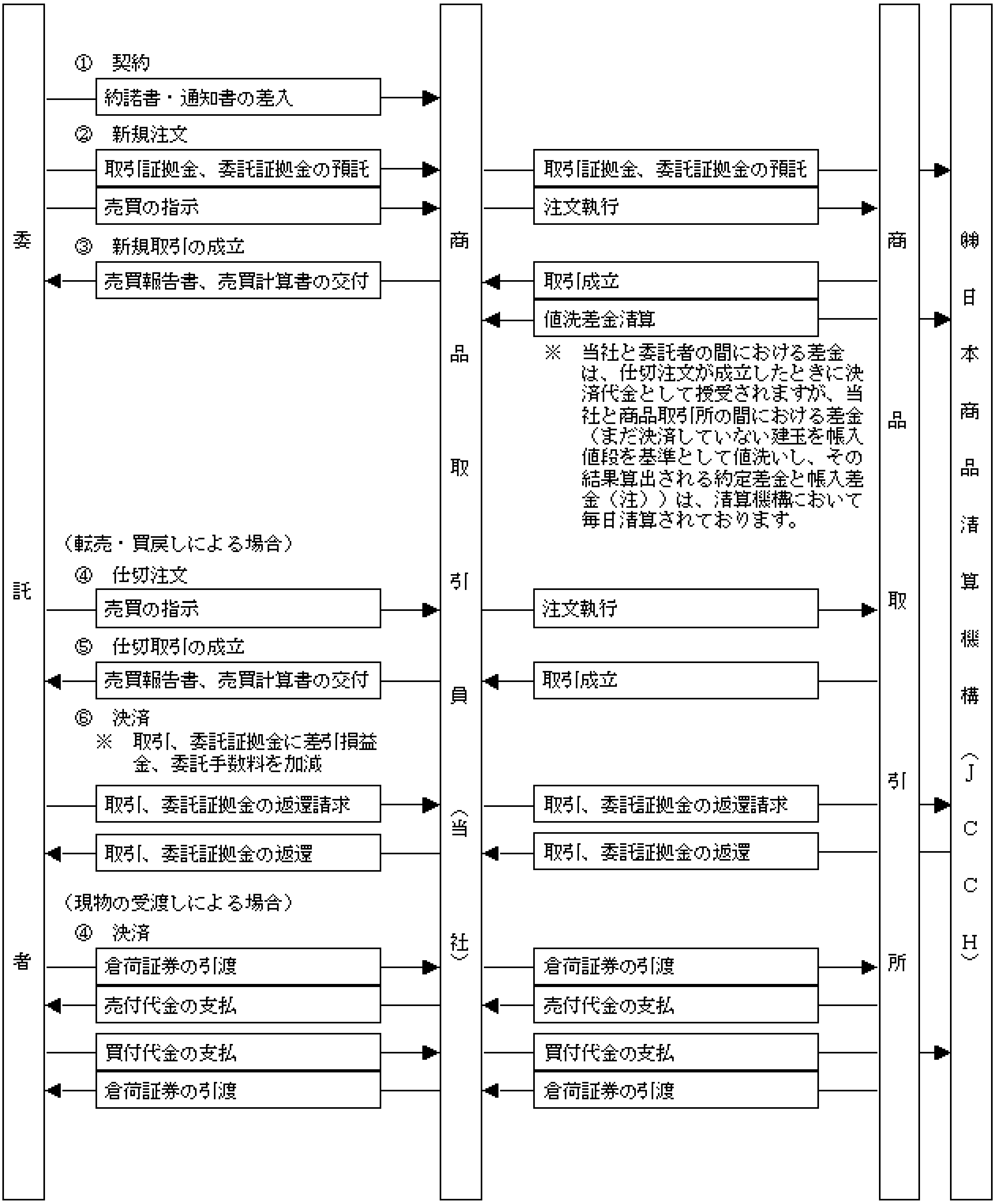

4）自己売買業務の内容

自己の計算において商品市場における取引を行う業務であります。

なお、取引経路は、次に図示するとおりであります。

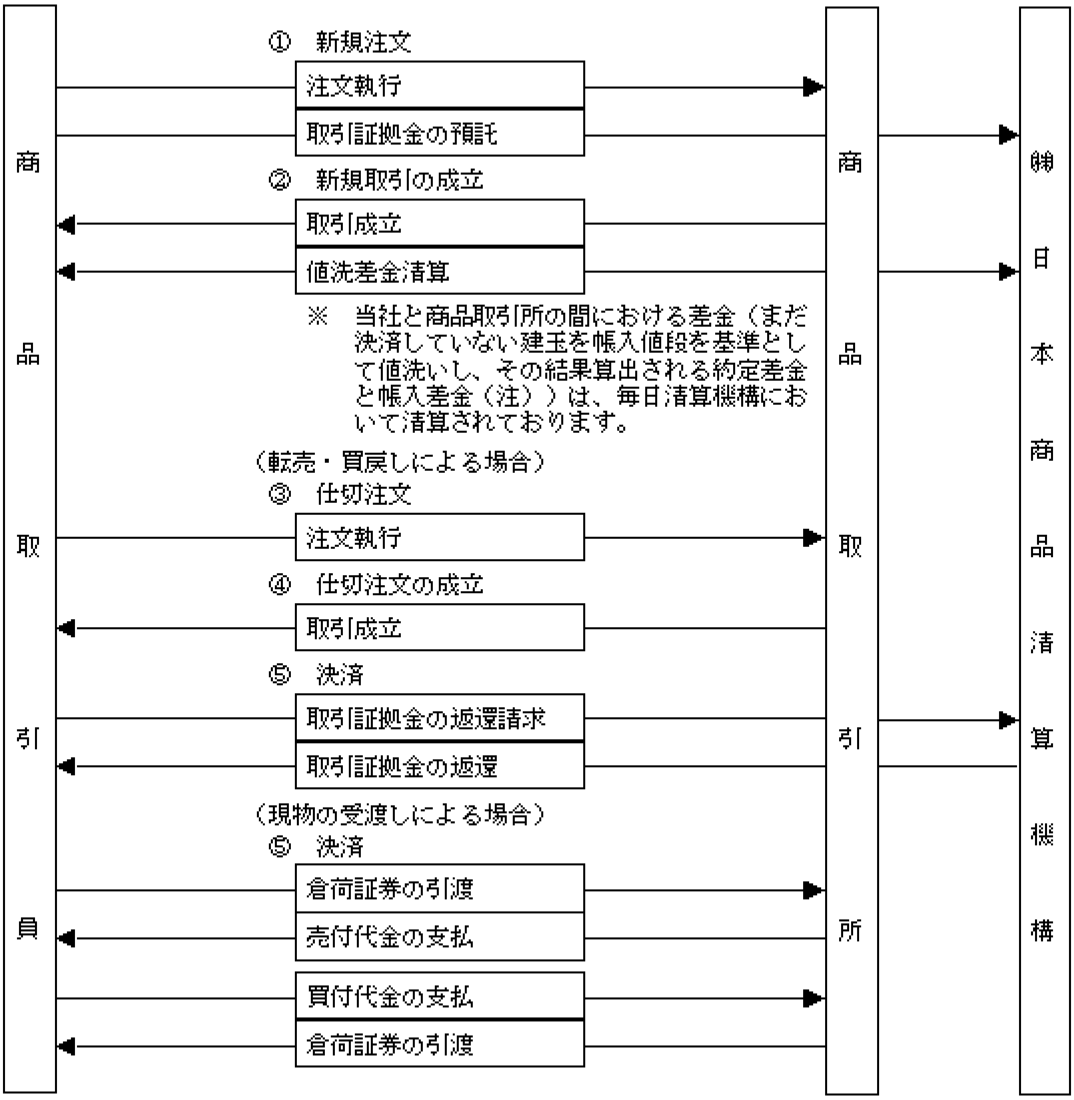

（注）　値洗い制度（約定差金、帳入差金）

商品取引所は、営業日毎に商品別、限月別に諸計算の基準となる帳入値段を設定しており、各商品取引所とも毎日の最終約定値段を帳入値段としております。

商品取引所は、会員がその日に取引した約定値段をその日の帳入値段に引き直し（これによって生ずる差金が「約定差金」であります。）、前日の建玉についても、前日の帳入値段をその日の帳入値段に引き直し（これによって生ずる差金が「帳入差金」であります。）、日々会員との間で差金の受払をしており、会員の建玉は毎日その日の帳入値段に引き直され、限月毎のすべての売買約定が単一化されております。この制度が値洗い制度であります。

値洗い制度は、商品取引所の事務上の利便さがあるほか、決済の安全確保に効果があり、わが国の全ての商品取引所で採用されております。

5）従たる業務の内容

以下の各業務を行っております。

①　商品投資販売業

「商品投資に係る事業の規制に関する法律」に基づき、商品投資契約の締結及び商品投資受益権の販売を行う業務であります。

②　金融先物取引業

「金融先物取引法」に基づき、金融先物取引所における取引を行う業務及び受託を行う業務であります。（許可番号、関東財務局長(1）第58号）

③　外国為替取引

外国為替証拠金取引（当社開発商品名「チャレンジャー」）を主軸とした外国為替取引の販売業務であります。

④　その他

金・銀・白金・パラジウム等貴金属の現物販売及び上場商品に関する情報提供等を行っております。

6）委託者債権の保全制度

商品取引員に取引の担保として預託された委託証拠金等、取引のための委託者の資金は、取引証拠金として商品取引所に差し入れられるほか、商品取引所法に定められた以下の保全措置が図られています。

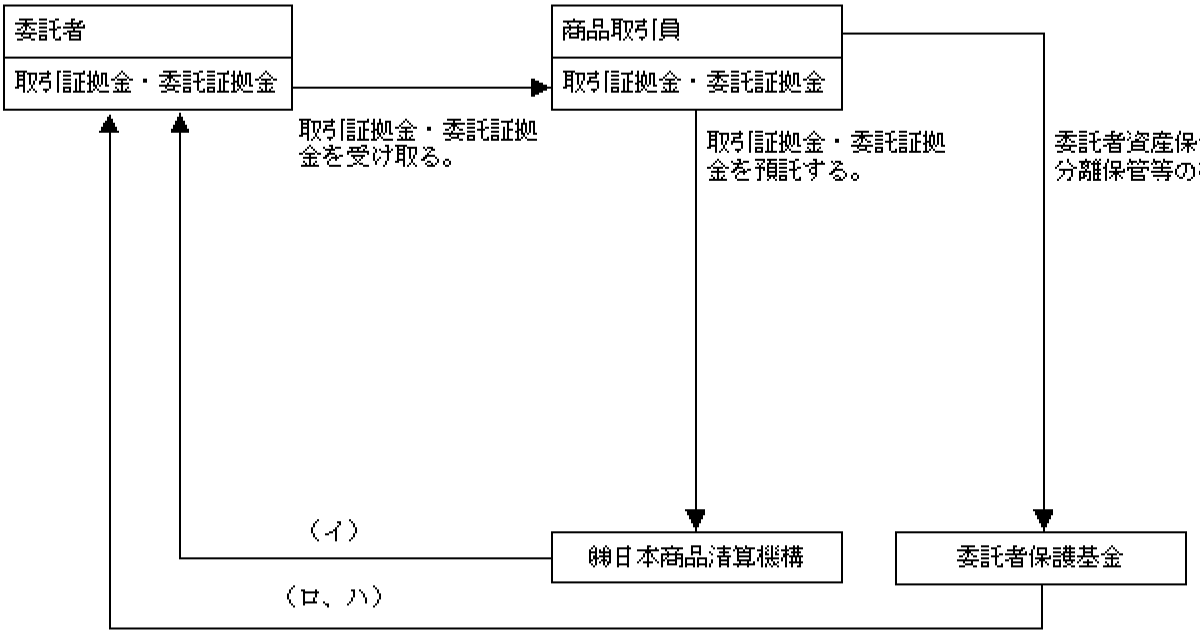

（イ）取引証拠金制度

商品取引員は、委託者が取引の担保として預託する取引証拠金を（株）日本商品清算機構（以下、清算機構）に預託することを原則としております。

また、委託証拠金として預託した場合には、商品取引員は、預託を受けた額以上の取引証拠金を清算機構に預託します。

万が一、商品取引員に債務不履行（違約）等が発生した場合、委託者は、清算機構に預託されている取引証拠金に対して、清算機構にその返還を直接請求することができます。

（ロ）分離保管制度

商品取引員は、委託者の資産を原則として清算機構に預託していますが、清算機構に預託されたものを控除した委託者資産を保全する為、分離保管制度の核となっている委託者保護業務を行う会員組織の法人である委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金（以下、委託者保護基金）に加入が義務付けられております。

商品取引員は、委託者保護基金への預託、委託者保護基金の保証、信託、銀行保証のいずれか方法により、委託者資産の保全措置が義務付けられております。

また、委託者保護基金は、商品取引員が一般委託者に対する円滑な弁済が困難と認めたものに対し１千万円を限度とする支払業務や、資金の貸付等をおこなっております。

（ハ）委託者資産の保全とペイオフ

委託者資産は、清算機構に預託されている取引証拠金と、委託者保護基金による保全措置により全額保全されていることになります。

しかし、商品取引員が、倒産等により、委託者が取引証拠金等の債権の弁済を商品取引員から受けられない事態が発生し100％弁済されなかった場合、委託者保護基金が、弁済されなかった分について１千万円を限度として支払うペイオフ制度を適用します。

4【関係会社の状況】

当社は、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年３月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数	平均年間給与（円）
516	34.0	６年９ヶ月	5,373,125

（注）１．年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はなく、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰から懸念される問題はあるものの、着実な回復過程に入った国内需要と米国・アジア地域を中心に拡大を続ける海外需要に支えられ、企業業績の改善を背景に設備投資が大幅に伸長しました。また、政府もこの２月には景気の本格回復を示唆するなど、これまで長期低水準にあった雇用もようやく改善傾向にあります。

当業界では、平成17年５月の商品取引所法、７月の金融先物取引法など業法の改正が相次ぎました。主に今回の法改正は委託者保護を前面に出した規制強化色が強く、営業収益を圧迫するのではと懸念される部分もあり、全体的に模様眺め基調で特に上半期は低調になりました。

しかしながら当社においては、10月以降当社の主力である金をはじめとした貴金属の高騰が活況を呼び、委託者預り資産の急拡大に伴い、12月には当社の手数料収入は過去最高を記録するなど、上半期の不振を取り戻し、年間の売買高（委託）は2,991,330枚(前期比49.9%増)と大幅な増加となりました。以上の理由から収益の柱である受取手数料収入（外国為替証拠金取引含む）は15,789百万円（前期比80.6%増）となりました。一方売買損益につきましては4,361百万円（前期比2,781.7%増）の損失となっております。当社は一昨年10月より自己売買は縮小傾向にありましたが、当期は貴金属市場が予想外の乱高下を繰り返したことが大きな要因であり、極めてイレギュラーなものと考えております。

また、外国為替証拠金取引のカバー先として証拠金の預託をしておりますレフコ社の経営破たん及び取引関係にある法人に対する貸付金、未収金さらに、貴金属市場の急落により発生した委託者の無担保未収金等に対する貸倒引当金の設定及び貸倒損失による当期5,055百万円の特別損失を発生させたことは、経営者・従業員共々、誠に遺憾であり大変申し訳なく思っており、今後このようなことのないよう、全社引き締めて日々の業務に邁進してまいります。

この結果、当期における営業収益は12,539百万円（前期比39.2%増）、経常利益は4,779百万円（前期比143.3%増）、当期純利益は115百万円（前期は2,738百万円の損失）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」が1,309百万円減少するとともに、「資金の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の減少高」が9,985百万円生じたためとなったため、前年度に比べ8,817百万円減少し、当期末には4,599百万円と大幅な減少となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期において営業活動の結果支出した資金は1,309百万円（前期末6,629百万円の収入）となりました。これは主に差入保証金の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期において投資活動の結果得られた資金は595百万円（前期末453百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の売却によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期において財務活動の結果得られた資金は1,880百万円（前期末262百万円の支出）となりました。これは短期及び長期借入金の増加及び第三者割当増資によるものです。

(3) 営業収益の状況

受託業務における受取手数料及び自己売買業務における売買損益は次のとおりであります。

1）受取手数料

区分		金額（千円）	前年同期比(%)
商品先物取引			
	現物先物取引		
	農産物市場	732,599	112.5
	水産物市場	52	35.4
	砂糖市場	194,563	586.9
	繭糸市場	991	1,291.5
	貴金属市場	11,966,057	167.3
	アルミニウム市場	210,608	171.2
	ニッケル市場	1,536	12.7
	ゴム市場	425,184	304.3
	石油市場	117,146	38.9
	鉄スクラップ市場	39	-
	小計	13,648,780	162.2
	現金決済取引		
	畜産物市場	92	-
	石油市場	44,685	-
	小計	44,777	-
	指数先物取引		
	農産物・飼料指数市場	2,553	23.3
	天然ゴム指数市場	4,875	40.8
	小計	7,428	32.4
	オプション取引		
	貴金属市場	49	9.6
	小計	49	9.6
	未収手数料	590,722	-
	商品先物取引計	14,291,758	169.4
外国為替証拠金取引		1,497,526	487.8
合計		15,789,285	180.6

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

２．平成17年６月17日より中部商品取引所（愛知県名古屋市　上場品目：ガソリン、灯油、軽油、鶏卵）における上場商品の受託業務を開始いたしました。

３．鉄スクラップ市場（新規上場品目：鉄スクラップ）は平成17年10月11日付で、中部商品取引所において上場、同日より取引を開始いたしました。

４．受取手数料及び委託者（当社に商品先物取引の受託業務を依頼する者）の状況については、以下のとおりであります。

項目	平成18年３月期
受取手数料（百万円）	15,789
上位委託者(30名)の構成比（％）	20.2
委託証拠金(期末)（百万円）	51,336
委託者数(期末)（名）	6,256

５．委託者の実現・含み損益は、当然のことながら対象商品の価格の変動によって左右されるものであります。

２）売買損益

区分		金額（千円）	前年同期比(%)
商品先物取引			
	現物先物取引		
	農産物市場	57,662	10.8
	水産物市場	△65	△64.2
	砂糖市場	△162,703	1,954.9
	繭糸市場	△1,478	△2,308.7
	貴金属市場	△5,113,561	652.9
	アルミニウム市場	△109,586	169.7
	ニッケル市場	△499	△1.7
	ゴム市場	65,179	△983.7
	石油市場	△5,945	△3.2
	鉄スクラップ市場	12	-
	小計	△5,270,985	4,581.0
	現金決済取引		
	畜産物市場	206	-
	石油市場	4,548	-
	小計	4,754	-
	指数先物取引		
	農産物・飼料指数市場	△3,126	△18.5
	天然ゴム指数市場	3,784	98.7
	小計	657	3.2
	商品先物取引計	△5,265,573	5,577.0
外国為替証拠金取引		722,341	616.1
商品売買取引		181,624	104.3
合計		△4,361,608	2,881.7

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。
２．商品先物取引及び外国為替証拠金取引については、評価損益を含めております。

(4) 商品先物取引等の状況

１）商品先物取引の売買高の状況

市場	委託（枚）	前年同期比（%）	自己（枚）	前年同期比（%）	合計（枚）	前年同期比（%）
現物先物取引						
農産物市場	305,423	105.8	31,859	68.1	337,282	100.5
水産物市場	67	20.3	7,030	14.3	7,097	14.4
砂糖市場	58,491	565.3	3,708	180.5	62,199	501.6
繭糸市場	826	2,294.4	595	319.9	1,421	640.1
貴金属市場	2,245,063	149.6	168,496	69.0	2,413,559	138.4
アルミニウム市場	65,544	179.4	9,348	116.0	74,892	168.0
ニッケル市場	510	13.4	172	25.7	682	15.3
ゴム市場	236,192	525.6	30,426	372.9	266,618	502.1
石油市場	52,588	50.7	7,629	38.9	60,217	48.8
鉄スクラップ市場	36	-	8	-	74,892	-
小計	2,964,740	149.1	259,271	68.4	3,224,011	136.2
現金決済先物取引						
畜産物市場	46	-	10	-	56	-
石油市場	23,314	-	3,247	-	26,561	-
小計	23,360	-	3,257	-	26,617	-
指数先物取引						
農産物・飼料指数市場	878	21.6	1,023	31.2	1,901	25.9
天然ゴム指数市場	2,319	79.1	1,344	13.4	3,663	28.3
小計	3,197	45.7	2,367	17.8	5,564	27.4
オプション取引						
貴金属市場	33	10.0	21,500	100.0	21,533	98.6
小計	33	10.0	21,500	100.0	21,533	98.6
合計	2,991,330	149.9	286,395	69.2	3,277,725	136.0

（注）１．主な商品別の委託売買高とその総売買高に対する割合は、つぎのとおりです。

取引所名	銘柄名	前期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)		当期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	
		委託売買高 (枚)	割合（%）	委託売買高 (枚)	割合（%）
東京工業品	金	674,021	33.8	1,445,412	48.3
東京工業品	白金	611,451	30.6	550,832	18.4
東京工業品	ゴム	44,938	2.3	236,192	7.9
東京工業品	銀	121,195	6.1	161,860	5.4
東京工業品	パラジウム	93,630	4.7	86,959	2.9
東京穀物商品	とうもろこし	78,566	3.9	69,812	2.3
東京穀物商品	Non-GMO大豆	93,366	4.7	69,326	2.3
東京穀物商品	アラビカコーヒー生豆	60,067	3.0	67,389	2.3
東京穀物商品	粗糖	10,319	0.5	58,491	2.0
東京穀物商品	一般大豆	36,728	1.8	52,034	1.7

２．商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金１枚は１kg、アラビカコーヒー生豆１枚は3,450kgというように１枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

２）商品先物取引の未決済建玉の状況

市場	委託（枚）	前年同期比（%）	自己（枚）	前年同期比（%）	合計（枚）	前年同期比（%）
現物先物取引						
農産物市場	17,478	112.1	-	-	17,478	85.8
砂糖市場	1,785	139.2	-	-	1,785	118.8
貴金属市場	90,576	103.4	88	0.9	90,664	93.0
アルミニウム市場	1,214	71.0	-	-	1,214	65.2
ニッケル市場	3	1.4	-	-	3	1.3
ゴム市場	6,848	257.6	-	-	6,848	243.4
石油市場	1,917	106.1	-	-	1,917	92.4
小計	119,821	108.0	88	0.4	119,909	89.9
現金決済先物取引						
石油市場	666	-	-	-	666	-
小計	666	-	-	-	666	-
指数先物取引						
農産物・飼料指数市場	18	13.4	-	-	18	1.9
天然ゴム指数市場	70	225.8	-	-	70	6.8
小計	88	53.3	-	-	88	4.4
合計	120,575	108.5	88	0.4	120,663	89.0

（注）　未決済建玉数は、未決済の売建玉枚数と買建玉枚数の合計であります。

2【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当業界では、平成17年５月の商品取引所法、７月の金融先物取引法など業法の改正が相次ぎ、委託者保護に対する規制強化は従来にも増して強くなって来ております。

業界では行為規制の強化で投資家参入が減少する可能性も危惧されておりますが、当社の場合、20数年にわたり、投資家を対象としたセミナー、フューチャーズ24による情報サービスなどを活用した営業モデルがここに来て、効力を発揮してきており、他社との差別化を明確なチャンスと考えております。

透明性の原則などのルール順守の営業活動はもちろんの事、純資産要件の充実、分離保管制度の強化への対応を万全のものとし、自己資本の充実を計り財務体制の一層の強化に努め、より精密な経営が求められる環境であると認識しております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

当社は会社創立35周年を迎える節目のときにおいて、業界以外の環境の変化を確実に捉えて「お客様に商品先物取引に係るすべてのサービスを誠実に提供する企業をめざす」企業理念とした基本戦略を大切に、顧客ニーズに適切に対処対応するよう管理体制を確立してまいります。

(3) 対処方針

手数料自由化への対処といたしましては、預り資産の拡大を骨子とし、平成15年10月より営業組織体の改組を行い、今後も逐次見直しを行う予定でおります。

規制強化の方向性につきましては、具体的に法及び各種制度等が明らかになる過程で、適宜対応する準備を整えております。

(4) 具体的な取組み状況

収益力の強化につきましては、引き続き預かり資産の拡大を中心とした施策を行ってまいります。当期は貴金属の高騰が活況を呼び、手数料収入が過去最高を記録するなどして、総預り証拠金は前期比47.4%増を達成するに至っております。当社が最重要指標の一つと位置づける預かり資産拡大については計画通り進んでおり、従来から申してまいりました対処方針も有効に機能するものと考えております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 商品先物取引に係る事業等のリスク

商品先物市場の取引は商品先物取引所法（以下、法という）に基づき、各取引所において規定された制度及びルールにより行われております。また、法により、主務大臣の許可を受けたもの（商品取引員）のみが、商品先物取引の受託（お客様の注文の仲介）を行うことができます。

従いまして、商品取引員特有の事業等のリスクが存在いたします。

①　許可の取り消し

当社は商品取引員として、農林水産省及び経済産業省所轄の取引所における上場商品の受託を行っております。当社が法はもとより、制度、ルールに抵触する行為を為した場合、主務大臣により、許可を取り消される場合があります。

また同様な事由で、定期的な、または法改正等による特別な許可更新の際に、許可の更新が受けられない場合があります。その場合には、当社は商品先物取引の全部または一部の受託をすることができなくなります。

②　違約

各取引所の各上場商品は経済的、政治的要因等によって価格を上下させ、市場の参加者（取引員、会員）は日々、帳入差金及び約定差金（以下、場勘定という）の清算（受け払い）を翌日(Ｔ＋１)で行います。

何らかの原因により取引所に対しての支払が滞った場合（違約）、法により即刻市場から退場しなければなりません。

違約が起る可能性としては、当社として委託に係る取引によるものであれ、自己の計算によるものであれ、支払資金の不足による場合、及び可能性は低いもののシステム障害等、不慮の事故による場合が想定されます。これまでの違約発生の事例（違約を起こした企業は全て廃業または倒産しております）では清算資金不足の場合だけであります。

③　行政処分

行政処分のうち収益に多大な悪影響を及ぼすケースとして、長期に亘る受託業務停止処分が想定されます。短日の場合、社会的信用等の問題を別にすれば、収益に対する影響は軽微なものであると思われますが、監督官庁が極めて悪質なルール違反等があると認定した場合には数ヶ月（実態上は①．許可取り消しと同等の重い処分）という事例があります。

④　過怠金

当社は商品取引員の自主規制団体である社団法人日本商品先物取引協会に加盟しておりますが、業界としての自主規制ルール（加盟各社はそのルールに準拠した社内規定である受託業務管理規則を制定しております）に抵触した場合、過怠金の支払いを命じられる場合があります。十分な説明を行わず多大な取引をさせたり、公金取扱者と知りながら資金に見合わない取引をさせたりした場合等、受託業務管理規則を遵守せず、不当な勧誘や取引をさせた場合には、数百万円から数千万円の制裁を受けることになります。

⑤　紛議

当社はお客様第一主義を掲げ、無理な勧誘や取引の強要等を厳に慎むよう、日々の業務指導は勿論のこと、定期的な研修会などにおいてもコンプライアンスとお客様の主体性を尊重するよう従業員を統制、指導しておりますが、基本的に受託業務管理規則に沿った取引であっても、現場において意思疎通を欠いたり、行き違いがあったりすると、お客様の苦情につながり、結果的に紛議となる場合があります。その場合、紛議解決のための協議和解金や訴訟の場合の支払い命令等により、費用が発生する場合があります。

⑥　訴訟

当社が受託した商品先物取引に関し、31件の損害賠償請求事件が係争中であります。これらは、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所に提訴されたものであり、31件の損害賠償請求額の合計は803,991千円であります。これに対して当社は不法行為がなかったことを主張しております。

これらの訴訟はいずれも現在手続きが進行中であり、現時点では結果を予想するのは困難であります。

⑦　手数料自由化

段階的に進んで来た手数料の自由化につきましては、平成17年より完全に自由化されておりますが、当社は自由化前の手数料を基準として大幅な割引等々をしない方針で対処し、サービスと新鮮力の高い情報提供でお客様よりご好評をいただいております。しかしながら、今後、競業他社の動向等を判断した上での対応も必要となる場合もあり、一般的に見れば単位当たりの手数料の下げ圧力から、収益へはマイナスの影響が想定されます。

⑧　法的規制等について

平成17年５月の改正商品取引所法の施行によって、制度やルールが変更され、規制強化の方向が打ち出されております。収益構造やコンプライアンスに対して、より緻密な経営が求められる現状であると認識しております。また、変更される制度やルールに対する迅速な対応として社内の管理体制、諸制度等の整備が必要であると同時に、企業統治の面からも、経営監視機能の強化が求められるものと考えております。

今回改正の法及び各種制度・ルールの内容については、当社のこれまでの経営や営業方針を大きく変更させるものではないと認識しておりますが、今後の展開によっては当社の経営成績に影響が出る場合があります。

また、当社は、商品取引所法及び同施行規則に基づき、純資産額規制比率による制限が設けられています。

純資産額規制比率とは、純資産額の、商品市場において行う取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する比率であります。

当社の純資産額規制比率は平成18年３月31日現在945.6%ですが、120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品取引員に対し商品取引受託業務の方法の変更を、また、100%を下回る場合には３ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後、３ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品取引員の許可を取り消すことができるとされています。

⑨　当社の主力商品について

当社は貴金属を中心に業を展開しております。そのため貴金属、とりわけ金市場の値動きが乏しい場合や金に対する投資家、投機家の関心が後退した場合には、受取手数料への影響が軽微では済まないリスクが想定されます。

当社の商品先物市場における受取手数料13,701百万円のうち、金を中心とした貴金属の受取手数料は11,966百万円と87.3%を占めております。

(2) 外国為替証拠金取引に係る事業等のリスク

今期の外国為替市場は、米国の利上げ観測等を背景としてボラティリティが高まり取引は活況となりました。当社が販売します外国為替証拠金取引「チャレンジャー」は23通りの組み合わせを投資家に提供することで　お客様の資力経験や取引ニーズに応えることでお客様より、よりよい信用と信頼を得ております。

①　外国為替証拠金取引預け金について

当社が平成12年７月に開始しました外国為替証拠金取引「チャレンジャー」は、その後預り資産の急激な増加に伴い、海外の銀行や金融ブローカー（以下海外取引業者と呼ぶ）に対する当社の預け入れ資産も増大しております。当期における残高は13,558百万円と前期11,419百万円に比べ18.7%増加しており、海外取引業者の格付けや信用度は高いものの、商品先物取引における分離保管制度のように制度として預け入れ資産が完全に保証されているものではありません。

②　法的規制等について

当社が商品先物市場で行う業務は、商品取引所法、同施行令、関連法令、日本商品先物取引協会が定めた自主規制ルールなどの適用を受けている他、消費者契約法などの適用を受けております。

また、外国為替証拠金取引は、金融先物取引法、金融商品の販売等に関する法律、金融先物取引業行協会が定める関連法令及び規制などの適用を受けております。

これら適用法令に抵触した場合には、許認可及び登録の拒否又は取消し、業務停止などの行政処分等が行われることがあり、その詳細内容によっては、当社の業務に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成にあたりまして、会計記録が適切であり、当社の役員及び内部統制上重要な役割を有する従業員による、財務諸表に重要な影響を与える違法または不正な行為がないことを十分に調査し、当社監査人たる海南監査法人に必要な帳簿、証憑等を提示しております。

また、時価が著しく下落した有価証券及び実質価値が著しく下落した市場価格がない株式及び評価額が著しく下落した不動産につきましては、必要な減損処理をすると共に、取り立て不能のおそれのある債権につきましては、必要と認められる額の引当金を計上しております。

さらに、無担保未収入金や貸付金について債務者と取り交わした弁済計画書等による回収予定が滞った場合等は適宜、引当金の追加計上を行う考えであります。

(2) 当期における経営成績の分析

10月以降当社の主力である金をはじめとした貴金属の高騰が活況を呼び、委託者預り資産の急拡大に伴い、12月には当社の手数料収入は過去最高を記録するなどして収益の柱である受取手数料収入（外国為替証拠金取引含む）は15,789百万円（前期比80.6%増）となりました。

一方売買損益につきましては、自己売買は縮小傾向にありましたが、当期は貴金属市場が予想外の乱高下を繰り返したことが大きな要因であり、4,361百万円（前期比2,781.7%増）の損失となっております。

また、外国為替取引のカバー先として証拠金の預託をしておりますレフコ社の経営破たん及び、取引関係にある法人に対する貸付金、未収金さらに、貴金属市場の急落により発生した委託者の無担保未収金等に対する貸倒引当金の設定及び貸倒損失等による5,055百万円の特別損失が発生しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当商品先物業界では、平成17年５月に改正商品取引所法が、同年７月には改正金融先物取引法も施行された事で、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されており、商品先物取引がレバレッジ効果を利用した取引であるため、不測の事態が生じた際、当初想定しないリスクが顕在化し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社は現在の経営環境の変化を踏まえ、コンプライアンスの重視の基盤を再構築すると共に、お客様満足度の向上、お客様サービスのさらなる充実、お客様のニーズへの的確かつ積極的な対応を図っており「お客様から選ばれる企業」をめざして経営体制の一層の強化に努めてまいります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は、預り資産の増大を目標に、信用とサービスを向上させ、商品先物取引の促進をはじめ、金取引を前面に打ち出した営業の推進と外国為替証拠金取引「チャレンジャー」の拡大に取り組んでおります。この戦略に則り、合併により企業規模が拡大したことを受け、平成15年10月には商品先物取引の営業を５本部体制とし、従来当社支店と被合併会社支店とに分かれていた営業本部支店構成を混在型に改組すると同時に、若返りと収益追求を意図して営業組織を再編いたしました。また、外国為替証拠金取引「チャレンジャー」の専任営業組織である投資相談部も拠点、人員ともに拡充し、組織の充実化を図ってまいりました。

マーケット環境が低迷する中、預り証拠金を前期比47.4%増加させることができたのは、それらが一定の効果を表したものであると考えております。

今後もよりお客様サービスに役立ちかつ効果的な体制の整備を進めてまいる所存です。またさらに、当社のサービスや信用面における長所をより積極的に打ち出すべく各種検討委員会等を設置、活用し、競争時代に対応する戦略を展開していく計画であります。

(5) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況はキャッシュ・フロー計算書によりますと、1,167百万円の増加となっております。税引後利益は115百万円の水準ですが、営業利益は4,617百万円（前年同期比145.3%）と大幅に増加しており、特別損失に計上した4,987百万円の貸倒引当金繰入及び貸倒損失が資金の流出を伴わないものであるため、資金の流動性は充分高い状況にあります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

　商品先物ビジネスの環境変化を踏え、強固な経営体制の構築は不可欠であり、経営の効率化とコンプライアンスの一層の徹底、特に財務の健全化と効率的な資本活動をめざし、各部署が内外共に信頼と信用を確保できる環境を整え、新たな企業価値を上げる一歩と考え各種規程を整備、それらを適正に適用出来る管理体制、財務処理が適正かつ適宜対応出来る組織を作ることで、金融サービス業として環境の変化に即対応できる社内体制の整備をいたします。今後は多様化する金融総合サービス時代に的確に応え、お客様をよく理解し、個々のニーズにあわせた大胆で新しく柔軟な金融商品を提供してまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当期は重要な設備投資はありません。
なお、当期中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社は国内に18ヶ所の支店を有しております。

平成18年３月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額						従業員数（人）
		土地（面積㎡）	建物（千円）	構築物（千円）	車両（千円）	器具及び備品（千円）	合計（千円）	
本社・（本店）（東京都渋谷区）	営業設備	－（－）	124,718	908	11,405	21,330	158,363	150
大阪支店（大阪府大阪市中央区）	同上	－（－）	930	－	1,895	363	3,189	77
日本橋支店（東京都中央区）	同上	－（－）	5,883	－	747	221	6,852	27
東京中央支店（東京都中央区）	同上	－（－）	7,353	－	571	180	8,106	28
新宿支店（東京都新宿区）	同上	－（－）	249	339	945	169	1,704	37
千葉支店（千葉県千葉市中央区）	同上	－（－）	309	－	1,203	－	1,513	19
名古屋支店（愛知県名古屋市東区）	同上	－（－）	595	2,012	477	146	3,232	21
大阪本町支店（大阪府大阪市中央区）	同上	－（－）	1,709	184	2,282	716	4,892	41
その他の支店	同上	－（－）	3,509	1,011	8,469	1,392	14,382	116

（注）１．帳簿価額の金額には消費税等を含めておりません。
２．リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
電子計算機	１式	60ヶ月	54,307	147,755
録音装置	１式	60ヶ月	2,427	11,478
電話交換機	１式	60ヶ月	450	1,163
複写機	１式	60ヶ月	618	3,090
その他周辺機器	１式	60ヶ月	21,133	47,358

３【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

（注）　定款の定めは、次のとおりであります。
「当会社の発行可能株式総数は50,128,000株とする。」

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成18年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成18年６月30日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	16,227,207	16,227,207	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21第１項の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成15年６月27日定時株主総会決議、平成16年５月31日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成18年３月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年５月31日）
新株予約権の数（個）	497（注）１．	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	497,000（注）２．	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	500	同左
新株予約権の行使期間	平成17年７月１日から 平成19年９月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　500 資本組入額250	同左
新株予約権の行使の条件	・権利行使時においても、当社の取締役、執行役員及び従業員であることを要す。ただし、新たに監査役に就任した者については、取締役会の承認を受けた場合、権利行使を行うことができるものとする。（注）３．	同左
	・新株予約権は、新株予約権の一部につきこれを行使できる。ただし、１個未満の新株予約権数についてはこの限りではない。 （注）３．	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。（注）３．	同左

（注）１．新株予約権１個当たりの目的となる株式数1,000株。ただし、株式分割または株式併合を行う場合は、（注）２．と同様の調整を行う。

２．株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

３．その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成12．7．3～13．3．31（注）1．	△65	12,735	-	2,192,000	-	2,044,570
平成13．7．25～14．3．31（注）2．	△7	12,728	-	2,192,000	-	2,044,570
平成14．4．1（注）4．	2,597	15,325	208,000	2,400,000	291,850	2,336,420
平成17.12.21（注）5．	902	16,227	293,150	2,693,150	293,150	2,629,570

（注）1．平成12年７月１日取締役会決議による自己株式の消却
2．平成13年７月24日取締役会決議による自己株式の消却
3．上記発行済株式の減少は、すべて利益による自己株式の消却によるものであります。
なお、利益による自己株式の消却にかかる記載年月日は、「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第３条第１項の規定に基づいた自己株買付期間であります。
4．発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加は、あしたば商品株式会社との合併により、発生したものであります。
なお、合併に伴い、あしたば商品株式会社の株式１株につき、当社の株式3.5株を割当交付しております。
5．第三者割当
主な割当先　本田忠、村崎稔、ニシキ商事（株）他
902,000株
発行価格　650円
資本組入額　325円

(4) 【所有者別状況】

平成18年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	13	23	17	3	1,315	1,374	―
所有株式数（単元）	-	1,151	287	528	402	9	13,844	16,212	15,207
所有株式数の割合（％）	-	7.10	1.77	3.26	2.48	0.06	85.39	100	―

（注）1．自己株式430,278株は「個人その他」に430単元及び「単元未満株式の状況」に278株を含めて記載しております。
2．上記「個人その他」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が２単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
村崎稔	東京都世田谷区	2,032,000	12.52
本田美恵子	兵庫県芦屋市	1,441,000	8.88
第一商品社員持株会	東京都渋谷区神泉町10－10	1,282,608	7.90
本田忠	兵庫県芦屋市	774,000	4.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１－２－10	531,000	3.27
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町10－10	430,278	2.65
本田求	大阪府豊中市	325,000	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	318,000	1.96
本田秀	長崎県長崎市	309,800	1.91
鈴木明夫	東京都世田谷区	309,500	1.91
計	－	7,753,186	47.78

（注）1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）は、全て信託業務等に係る株式数です。

2. 第一商品株式会社が保有する430,278株は、旧商法第210条及び商法第211条ノ3に基づき取得した自己株式699,000株及び単元未満株式買取請求により取得した6,278株から新株予約権（ストックオプション）の権利行使による275,000株を控除したものです。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成18年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 430,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,782,000	15,782	同上
単元未満株式	普通株式 15,207	―	同上
発行済株式総数	16,227,207	―	―
総株主の議決権	―	15,782	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式2,000株（議決権の数２個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町10-10	430,000	-	430,000	2.65
計	―	430,000	-	430,000	2.65

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成16年５月31日開催の取締役会において、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21第１項に基づき、平成15年６月27日開催の第31期定時株主総会で承認されましたストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容について、下記のとおり決議し、同日新株予約権を発行しました。

決議年月日	平成16年５月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役　８　執行役員　８　従業員　73
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年６月30日現在

区分	株式数（株）
保有自己株式数	-

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年６月30日現在

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（円）
自己株式取得に係る決議		-	-

（注）なお、平成18年６月29日開催の定時株主総会において定款に一部を変更し、「当会社は、会社法第165条第２項の規定により取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識し、財務内容及び今後の事業展開等を勘案しつつ、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。当期の配当につきましては、当期の業績と今後の見通し等を勘案し、また、平成19年３月期に当社35周年を迎えることとなりましたので、これを記念し、年間配当金は15円から記念配当分５円を増配した20円を予定いたしております。

なお、内部留保資金につきましては、業界における競争激化に備えるべく、人材育成及び商品開発並びに設備資金に有効に投資してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成14年３月	平成15年３月	平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月
最高（円）	350	465	510	815	1,494
最低（円）	221	303	380	432	477

（注）　最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第33期の事業年度別最高・最低株価は、いずれも日本証券業協会の公表のものであります。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年１月	２月	３月
最高（円）	715	870	870	1,050	1,017	1,494
最低（円）	640	620	760	825	733	830

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
取締役会長		村崎　稔	昭和９年２月24日生	昭和44年10月　共栄商事㈱入社 昭和46年６月　同社取締役 昭和47年11月　新設合併に伴い当社移籍 昭和49年２月　当社代表取締役常務 昭和52年７月　当社代表取締役社長 平成７年６月　当社代表取締役会長 平成15年６月　当社取締役会長 平成17年１月　当社代表取締役会長 平成17年６月　当社取締役会長（現任）	2,032
取締役副会長		中島　秀男	昭和20年９月22日生	平成５年３月　太知商事㈱（現当社）入社 平成７年５月　当社入社 平成７年５月　当社顧問 平成７年６月　当社代表取締役社長 平成13年４月　当社代表取締役副会長 平成17年６月　当社取締役副会長（現任）	209
取締役社長 代表取締役	営業総合本部長	落岩　邦俊	昭和28年11月20日生	昭和51年４月　当社入社 平成11年４月　当社第二営業本部長 平成11年６月　当社取締役 平成12年７月　当社常務取締役 平成13年７月　当社第一営業本部長 平成15年10月　当社第一投資相談本部長 平成16年４月　当社投資相談本部長 平成17年１月　当社企画本部長 平成17年４月　当社総務本部・管理本部担当兼企画本部長 平成17年６月　当社代表取締役社長兼営業総合本部長（現任）	57
専務取締役	経営企画室兼調査本部担当	岩崎　英一	昭和18年９月21日生	平成５年10月　太知商事㈱（現当社）入社 平成６年６月　同社取締役 平成13年５月　当社入社 平成13年６月　当社取締役 平成13年７月　当社第二営業本部長 平成13年７月　当社常務取締役 平成13年10月　当社専務取締役（現任） 平成15年10月　当社第一営業総合本部長 平成16年８月　当社経営企画室担当 平成17年６月　当社経営企画室兼調査本部担当	149
常務取締役	投資相談本部担当	鈴木　伸一	昭和23年３月13日生	昭和45年１月　共栄商事㈱入社 昭和47年11月　新設合併に伴い当社移籍 平成４年７月　当社企画本部長 平成５年６月　当社取締役 平成６年６月　当社常務取締役（現任） 平成14年10月　当社経営企画室長兼管理本部担当 平成16年８月　当社企画本部長 平成17年１月　当社投資相談本部担当（現任）	117

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
取締役	ＩＲ担当兼総務本部長	浅川　清実	昭和23年10月12日生	昭和44年10月　共栄商事㈱入社 昭和47年11月　新設合併に伴い当社に移籍 平成２年４月　当社人事部長 平成９年６月　当社取締役人事部長 平成10年４月　当社取締役総務本部長代行兼業務本部長代行兼人事部長 平成12年12月　当社取締役調査本部長兼総務本部長代行兼人事部長 平成14年６月　当社執行役員調査本部長兼総務本部長 平成14年10月　当社執行役員調査本部長兼人事部長 平成15年４月　当社執行役員調査本部長 平成17年６月　当社取締役IR担当兼調査本部長 平成17年６月　当社取締役IR担当兼総務本部長（現任）	141
取締役	第一営業本部長	浅野　信行	昭和30年４月５日生	昭和53年４月　東京第一商品㈱入社 昭和54年９月　合併に伴い当社に移籍 平成10年９月　当社日本橋支店長 平成12年６月　当社取締役日本橋支店長 平成14年６月　当社執行役員日本橋支店長 平成15年10月　当社執行役員第一営業本部長 平成17年６月　当社取締役第一営業本部長（現任）	2
取締役	企画本部長	遠藤　秀敏	昭和27年４月26日生	昭和48年４月　東京第一商品㈱入社 昭和52年10月　㈱河善入社 昭和53年 1月　第一商品㈱入社 平成12年４月　当社大阪投資相談部部長代行 平成15年11月　当社投資相談総合本部長補佐 平成16年４月　当社投資相談副本部長兼大阪投資相談部部長代行 平成17年１月　当社執行役員投資相談本部長兼大阪投資相談部部長 平成17年６月　当社取締役投資相談本部長兼大阪投資相談部部長 平成17年10月　当社取締役投資相談本部長 平成18年４月　当社取締役企画本部長（現任）	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数（千株）
監査役		吉田　富一	昭和20年６月12日生	昭和44年11月　共栄商事㈱入社 昭和47年11月　新設合併に伴い当社移籍 平成４年７月　当社第二営業本部長 平成５年６月　当社取締役 平成11年４月　当社投資相談本部長 平成13年10月　当社常務取締役 平成15年10月　当社投資相談総合本部長 平成16年４月　当社総務本部兼管理本部担当 平成17年４月　当社大阪分室担当 平成17年６月　当社取締役大阪分室担当 平成18年６月　当社監査役（現任）	43
監査役		小城　健敬	昭和17年９月20日生	昭和40年４月　協栄物産㈱入社 昭和42年４月　ミズホ商事㈱入社 昭和45年12月　山友産業㈱（現当社）入社 昭和51年６月　同社取締役 昭和62年５月　同社常務取締役 平成12年６月　同社専務取締役 平成14年４月　当社専務取締役 平成14年４月　当社第四営業本部長 平成15年10月　当社第二営業総合本部長 平成16年８月　当社営業総合本部長 平成17年６月　当社営業総合副本部長 平成18年６月　当社監査役（現任）	224
監査役		三好　昌俊	昭和21年1月18日生	昭和46年４月　㈱日刊工業新聞社入社 平成３年11月　同社首都圏本部西東京支局長 平成７年４月　同社編集局ニュースセンター総合デスク 平成11年４月　同社広告局企画部デスク 平成15年10月　同社企画編集委員 平成16年３月　同社退社 平成16年６月　当社監査役（現任）	14
監査役		中安　博司	昭和30年８月７日生	昭和52年７月　㈱KAA総合計画事務所入社 昭和56年４月　㈱結設計入社 平成６年３月　建設工房N設計設立 平成16年６月　当社監査役（現任）	-
				計	2,998

（注）　監査役三好　昌俊及び中安　博司は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、コーポレート・ガバナンス重要性を認識するとともに、株主価値の安定的な拡大、企業コンプライアンスの徹底及び適正・迅速なＩＲ活動を最重要課題とし、健全かつ効率的な企業経営を心がけ、経営意思決定の透明性向上と経営監視機能の強化に取り組んでおります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①　会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しております。

・取締役会等

当社の取締役会（期末日現在11名。社外取締役は選任しておりません）は、原則毎月１回開催し、商法上の決議事項及び会社経営上重要な事項を決定するとともに、中長期的な経営に関する方向性について協議しております。

また、常務会（現在４名）は、適宜取締役会付議事項の事前審議等を。執行役員会（現在、執行役員６名）は、原則毎月１回、業務執行状況の報告を受けるなどして、執行役員の職務執行を監督しております。

・監査役制度

当社は、監査役制度採用会社であります。取締役会への出席、営業の報告の聴取や重要な決議資料の閲覧、取締役の職務執行の監督等、経営の透明性・健全性の確保に向け、経営監視機能の充実への取り組みを続けております。

また、監査役４名の内２名は社外監査役であります。なお、当社の社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社間には利害関係はありません。

・弁護士及び会計監査等その他第三者の状況

法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。また、会計監査人である海南監査法人から定期的な監査のほか、会計上の課題については臨時に確認も行い、会計処理の適正化に努めております。税務関連業務についても、税理士から必要に応じてアドバイスを受けております。

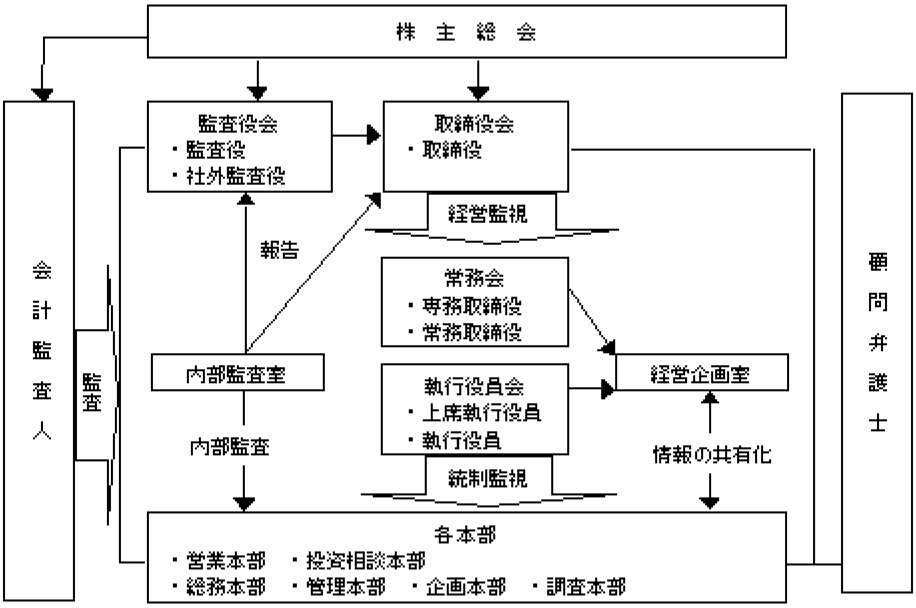

②　内部監査及び監査役監査の状況

当社は社長直属の組織として内部監査室を設け、「内部監査規程」に則り、経営診断の見地から会社の財産が適正に把握されているか、社内規定や手続きの基準に基づき適正かつ効果的に運営されているかを調査し、業務相互間の調整を行っており、その内容を監査役会に報告しております。

会計監査人とは適正な会計監査を確保するため、互いに連携し、中立性・独立性を有する経営監視役として、会社経営全体のモニタリングを定期的に実施しております。

③　会計監査の状況
　会計監査につきましては、監査法人トーマツの辞任に伴ない、平成17年６月29日開催の監査役会の決議により、海南監査法人を一時会計監査人の職務を行うべきものに選任し、平成17年９月16日開催の臨時株主総会で、一時会計監査人である海南監査法人を新たに当社の会計監査人として選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務を執行した公認会計士並びに社員と当社との間には特別な利害関係はありません。
　業務を執行した公認会計士の氏名
　　代表社員　島根秀雄
　　業務執行社員　齋藤勝、秋葉陽
　会計監査業務に係る補助者の構成
　　公認会計士　４名

(2) リスク管理体制の整備状況
　当社は受託業務の適正な運営及び管理に関する「受託業務管理規則」を定め、当社の主要な事業活動である受託業務におけるリスク管理を行っております。調査本部はこれに則り受託業務が行われているかを管理する部門でありますが、社長または内部監査室の委任を受け、内部監査を代行する機能を付与されております。審査部及び調査部の二部体制を採り、当該業務は調査部が担当しております。

(3) 役員報酬の内容
　当社の役員に対する報酬の内容は、取締役への報酬182百万円、監査役への報酬16百万円であります。なお、執行役員に対する報酬は82百万円であります。

(4) 監査報酬の内容
　当社が海南監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬の内容は16百万円であります。

第５【経理の状況】

１．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年１月30日内閣府令第５号）附則第２項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会（以下「協会」という。）が定めた「商品先物取引業統一経理基準」及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」に準拠して作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また当期（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）の財務諸表については海南監査法人により監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前会計期間　監査法人トーマツ
当会計期間　海南監査法人

３．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

		第33期 （平成17年３月31日）			第34期 （平成18年３月31日）		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 （％）	金額（千円）		構成比 （％）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
1．現金及び預金	※1.2		16,744,366			8,318,459	
2．受取手形			16,131			23,105	
3．委託者未収金	※７		3,264,287			2,895,741	
4．売掛金			54,378			9,507	
5．商品			76,431			176,293	
6．短期貸付金	※３		3,203,000			1,523,000	
7．前払費用			474,138			96,493	
8．未収入金			104,849			2,784,646	
9．外国為替取引預け金			11,419,605			13,558,392	
10. 保管有価証券	※1.2		4,990,473			6,931,149	
11. 商品取引責任準備預託金	※４		581,376			－	
12. 受託業務保証金			1,265,632			－	
13. 自己取引証拠金			195,000			－	
14. 委託取引証拠金			3,816			－	
15. 差入保証金			－			26,532,500	
16. 繰延税金資産			1,205,097			1,196,619	
17. その他			85,135			260,209	
18. 貸倒引当金	※７		△350,032			△13,538	
流動資産合計			43,333,686	88.5		64,292,579	92.9

		第33期 （平成17年３月31日）			第34期 （平成18年３月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
Ⅱ　固定資産							
(1) 有形固定資産							
1．建物	※１	421,582			424,248		
減価償却累計額		266,978	154,603		278,988	145,259	
2．構築物		24,044			24,044		
減価償却累計額		18,832	5,212		19,588	4,456	
3．車両		67,594			70,785		
減価償却累計額		36,979	30,615		42,785	27,999	
4．器具及び備品		48,106			49,300		
減価償却累計額		22,970	25,136		24,778	24,521	
5．土地	※１		348,962			282,946	
有形固定資産合計			564,530	1.1		485,184	0.7
(2) 無形固定資産							
1．電話加入権			46,593			46,593	
無形固定資産合計			46,593	0.1		46,593	0.1
(3) 投資その他の資産							
1．投資有価証券			591,580			346,113	
2．出資金			178,745			180,745	
3．長期貸付金			480,770			―	
4．長期差入保証金			464,979			463,380	
5．固定化営業債権	※６		6,045,313			7,005,459	
7．破産更生債権等			―			2,907,673	
8．長期前払費用			145,621			18,220	
9．敷金及び保証金			1,105,203			972,947	
10．繰延税金資産			1,698,738			1,602,499	
11．その他			72,428			20,486	
12．貸倒引当金			△5,758,666			△9,115,431	
投資その他の資産合計			5,024,715	10.3		4,402,092	6.3
固定資産合計			5,635,838	11.5		4,933,870	7.1
資産合計			48,969,525	100.0		69,226,449	100.0

区分	注記番号	第33期（平成17年３月31日）金額（千円）		構成比（%）	第34期（平成18年３月31日）金額（千円）		構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．委託者未払金			1,866,283			－	
２．短期借入金	※１		－			417,683	
３．1年以内返済予定の長期借入金			－			156,000	
４．短期借入有価証券	※７		－			3,004,750	
５．未払金			49,740			6,660	
６．未払費用			83,764			101,159	
７．未払法人税等			42,104			37,331	
８．預り金			97,766			400,708	
９．賞与引当金			138,553			64,780	
10．委託者差金	※５		1,929,091			2,371,924	
11．預り委託証拠金			29,923,828			－	
12．預り証拠金			－			47,497,042	
13．預り委託証拠金代用有価証券	※７		4,912,002			－	
14．預り証拠金代用有価証券			－			3,839,874	
15．その他			111,277			484,694	
流動負債合計			39,154,412	80.0		58,382,609	84.3
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金			－			804,000	
２．退職給付引当金			404,132			394,966	
３．役員退職慰労引当金			280,200			－	
固定負債合計			684,332	1.4		1,198,966	1.7
Ⅲ　特別法上の準備金							
１．商品取引責任準備金			66,928			25,219	
特別法上の準備金合計			66,928	0.1		25,219	0.1
負債合計			39,905,673	81.5		59,606,795	86.1

区分	注記番号	第33期（平成17年３月31日）金額（千円）		構成比（%）	第34期（平成18年３月31日）金額（千円）		構成比（%）
（資本の部）							
Ⅰ　資本金	※８		2,400,000	4.9		2,693,150	3.9
Ⅱ　資本剰余金							
1　資本準備金		2,336,420			2,629,570		
2　その他資本剰余金							
自己株式処分差益		―			24,405		
資本剰余金合計			2,336,420	4.8		2,653,975	3.9
Ⅲ　利益剰余金							
1　利益準備金		336,150			336,150		
2　任意積立金							
別途積立金		6,670,000			3,900,000		
3　当期未処分利益		―			212,950		
当期未処理損失		2,452,820			―		
利益剰余金合計			4,553,329	9.3		4,449,101	6.4
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			63,107	0.1		817	0.0
Ⅴ　自己株式	※９		△289,006	△0.6		△177,390	△0.3
資本合計			9,063,851	18.5		9,619,654	13.9
負債・資本合計			48,969,525	100.0		69,226,449	100.0

②【損益計算書】

区分	注記番号	第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額（千円）		百分比（%）	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　営業収益							
１．受取手数料	※１	8,743,077			15,789,285		
２．売買損益	※２	△151,357			△4,361,608		
３．その他営業収益		417,909	9,009,629	100.0	1,111,517	12,539,194	100.0
Ⅱ　営業費用							
１．人件費	※３	3,358,553			3,350,214		
２．広告宣伝費		675,501			549,448		
３．旅費交通費		295,680			292,880		
４．取引所等関係費	※４	119,992			168,047		
５．情報通信料		193,756			193,391		
６．通信費		401,025			398,156		
７．器具備品使用料		282,465			318,599		
８．地代家賃		643,889			643,425		
９．減価償却費		35,684			31,183		
10．営業雑損		323,744			280,292		
11．貸倒引当金繰入額		143,277			1,020,084		
12．その他		654,123	7,127,694	79.1	676,179	7,921,902	63.2
営業利益			1,881,934	20.9		4,617,292	36.8
Ⅲ　営業外収益							
１．受取利息		17,350			17,746		
２．受取配当金		7,410			6,170		
３．投資有価証券売却益		－			164,937		
４．為替差益		25,158			－		
５．倉敷料収入		12,170			－		
６．その他		24,744	86,834	1.0	32,382	221,237	1.8
Ⅳ　営業外費用							
１．支払利息		532			14,426		
２．為替差損		－			43,787		
３．社宅解約損		2,629			－		
４．その他		854	4,015	0.1	893	59,107	0.5
経常利益			1,964,752	21.8		4,779,422	38.1

区分	注記番号	第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日) 金額（千円）		百分比 (％)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日) 金額（千円）		百分比 (％)
Ⅴ　特別利益							
１．商品取引責任準備金戻入額		102,215			41,709		
２．役員退職慰労引当金戻入益		―			257,000		
３．賞与引当金戻入益		―			73,772		
４．貸倒引当金戻入益		―			183,584		
５．固定資産売却益	※５	767	102,983	1.1	―	556,066	4.4
Ⅵ　特別損失							
１．固定資産除売却損	※６	1,715			896		
２．退職給付会計基準変更時差異処理額		126,369			―		
３．商品取引責任準備金繰入額		66,928			―		
４．ゴルフ会員権評価損		2,229			―		
５．貸倒損失		685,874			2,187,507		
６．貸倒引当金繰入額		5,335,471			2,800,000		
７．役員退職慰労金		―			1,000		
８．減損損失	※７	―	6,218,588	69.0	66,016	5,055,420	40.3
税引前当期純利益			―	―		280,068	2.2
税引前当期純損失			4,150,852	△46.1		―	―
法人税、住民税及び事業税		19,514			19,514		
過年度法人税等追徴額		827,775			―		
法人税等調整額		△2,259,373	△1,412,083	△15.7	145,453	164,967	1.3
当期純利益			―	―		115,100	0.9
当期純損失			2,738,768	△30.4		―	―
前期繰越利益			285,948			97,850	
当期未処分利益			―			212,950	
当期未処理損失			2,452,820			―	

③【キャッシュ・フロー計算書】

		第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		―	280,068
税引前当期純損失		△4,150,852	―
減価償却費		35,684	31,183
減損損失		―	66,016
貸倒損失		685,874	1,602,348
貸倒引当金の増加額		5,478,748	4,221,659
賞与引当金の減少額		△2,446	△73,772
退職給付引当金の減少額		△4,377	△9,166
役員退職慰労引当金の増加（△減少）額		55,800	△257,000
商品取引責任準備金の減少額		△35,287	△41,709
ゴルフ会員権評価損		2,229	―
退職給付会計基準変更時差異処理額		126,369	―
受取利息及び受取配当金		△24,761	△23,917
支払利息		532	14,426
投資有価証券売却益		―	△164,937
固定資産売却益		△767	―
固定資産除売却損		1,715	896
委託者未収金の増加額		△3,223,708	△591,599
分離保管預金の減少額		800,016	12,591,800
為替証拠金取引委託口預金の増加額		―	△3,298,639
たな卸資産の減少(△増加）額		77,598	△99,861
委託者未払金の増加（△減少）額		170,715	△1,866,283
商品取引責任準備預託金の減少(△増加）額		△66,928	581,376
委託者差金（借方）の減少額		6,144,500	442,833
受託業務保証金の減少額		1,431,305	1,265,632
自己取引証拠金の減少額		90,000	195,000
委託取引証拠金の減少額		353,507	3,816

		第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
差入保証金の増加額		―	△29,440,173
預り委託証拠金の増加額		2,840,495	―
預り証拠金の増加額		―	17,573,214
預り委託証拠金代用有価証券の増加額		237,558	―
預り証拠金代用有価証券の減少額		―	△1,072,128
外国為替取引預け金の増加額		△2,349,258	△2,138,787
役員賞与の支払額		△45,000	―
その他		△877,958	△1,044,106
小計		7,751,303	△1,251,812
利息及び配当金の受取額		25,411	20,314
利息の支払額		△535	△30,414
役員退職慰労金支払額		△11,900	△23,200
法人税等の支払額		△307,420	△24,287
過年度法人税等追徴額の支払額		△827,775	―
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,629,083	△1,309,400
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー			
現金同等物の３ヶ月超定期預金の預入による支出		△1,020,000	―
現金同等物の３ヶ月超定期預金の払戻による収入		2,412,000	―
定期預金の払戻による収入		―	300,000
有形固定資産の取得による支出		△23,185	△14,990
有形固定資産の売却による収入		4,541	820
投資有価証券の取得による支出		△49,087	―
投資有価証券売却による収入		―	307,378
貸付けによる支出		△3,398,500	―
貸付金の回収による収入		1,620,574	2,770
出資金償還による収入		450	―
投資活動によるキャッシュ・フロー		△453,207	595,978

		第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
区分	注記番号	金額（千円）	金額（千円）
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		－	573,683
長期借入による収入		－	854,000
長期借入金の返済		－	△50,000
第三者割当増資による収入		－	586,300
自己株式の取得による支出		△42,191	△1,478
自己株式の売却による収入		－	137,500
配当金の支払額		△220,023	△219,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		△262,214	1,880,675
Ⅳ　現金及び現金同等物の増加額		5,913,662	1,167,253
Ⅴ　現金及び現金同等物の期首残高		7,504,126	13,417,789
Ⅵ　資金の範囲変更に伴う現金及び現金同等物の増加高		－	△9,985,222
Ⅶ　現金及び現金同等物の期末残高		13,417,789	4,599,819

④【利益処分計算書】

区分	注記番号	第33期 株主総会承認日 （平成17年６月29日） 金額（千円）		第34期 株主総会承認日 （平成18年６月29日） 金額（千円）	
Ⅰ　当期未処分利益			―		212,950
当期未処理損失			2,452,820		―
Ⅱ　任意積立金取崩額					
1．別途積立金取崩額			2,770,000		100,000
合計			317,179		312,950
Ⅲ　利益処分額					
1．配当金		219,328		235,903	
Ⅳ　次期繰越利益			97,850		77,046

重要な会計方針

項目	第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１．有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 保管有価証券 商品取引所法施行規則第７条の規定により商品取引所が定めた充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。 利付国債証券　　額面金額の85% 社債（上場銘柄）額面金額の65% 株券（一部上場銘柄） 時価の70%相当額 倉荷証券　　　　時価の70%相当額	その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 保管有価証券 商品取引所法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の価格は次のとおりであります。 利付国債証券　　額面金額の85% 社債（上場銘柄）額面金額の65% 株券（一部上場銘柄） 時価の70%相当額 倉荷証券　　　　時価の70%相当額
２．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
３．たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による低価法	商品 同左
４．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　22年～47年 長期前払費用 定額法	有形固定資産 同左 長期前払費用 同左
５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
６．引当金及び特別法上の準備金の計上基準	①　貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②　賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 ③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(394,707千円）については、５年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	①　貸倒引当金 同左 ②　賞与引当金 同左 ③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

項目	第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
	④　役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％を計上しております。 ⑤　商品取引責任準備金 商品先物取引事故の損失に備えるため、商品取引所法第136条の22の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。	④　役員退職慰労引当金 従来役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100％を計上しておりましたが、平成18年３月22日開催の取締役会において、役員退職慰労金規程を同日付をもって廃止することを決議しました。この決議に伴い、当期における役員退職慰労引当金257,000千円を全額取崩し、役員退職慰労引当金戻入益を同額計上しております。 ⑤　商品取引責任準備金 商品先物取引事故の損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。
７．営業収益の計上基準	受取手数料 ①　商品先物取引 委託者が取引を転売または買戻し及び受渡しにより決済したときに計上しております。 ②　オプション取引 委託者の売付けまたは買付けに係る取引が成立したときに計上しております。 ③　商品ファンド 取引成立日に計上しております。 ④　外国為替証拠金取引 委託者の売付けまたは買付けに係る取引が成立したときに計上しております。 売買損益－商品先物取引売買損益及び外国為替証拠金取引売買損益 反対売買により取引を決済したときに計上しております。	受取手数料 ①　商品先物取引 委託者の売付けまたは買付けに係る取引が成立したときに計上しております。 (会計処理の変更) 「委託者が取引を転売または買戻し及び受渡しにより決済したときに計上」から「委託者の売付けまたは買付けに係る取引が成立したときに計上」に変更いたしました。この変更は、商品先物取引業統一経理基準の改正（平成17年５月施行）によるものであります。 これに伴い、当会計期間の営業収益は、590,722千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。 ②　オプション取引 同左 ③　商品ファンド 同左 ④　外国為替証拠金取引 同左 売買損益－商品先物取引売買損益及び外国為替証拠金取引売買損益 反対売買により取引を決済したときに計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

項目	第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
８．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
９．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変化について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 　なお、委託者財産を保全するために分離保管等している預託額（商品先物取引については現金預金、外国為替証拠金取引については外国為替取引預け金で処理）のうち、預託必要額を超える額については資金の範囲に含めております。	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変化について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 （資金の範囲の変更） 　なお、従来委託者財産を保全する為に分離保管等している預託額については、分離保管等している預託額のうち預託必要額を超える額について資金の範囲に含めることにしておりましたが、分離保管等している資金については全額、資金の範囲から除外することに変更しました。 　これは17年５月に商品取引所法が改正されたこと及び７月より金融先物取引法が改正されたことにより、（株）日本商品清算機構に預託された金額及び委託者財産として分別管理された預金口座をそのまま資金の範囲から除外することで、より適切な表示をするために行ったものであります。 　この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「現金及び現金の期末残高」は9,985,222千円減少しており,「営業活動によるキャッシュ・フロー」が、2,091,433千円減少しております。
10．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 　税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
―――――	(固定資産の減損に係る会計基準) 　当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成14年８月９日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日）を適用しております。 　これにより税引前当期純利益は、66,016千円減少しております。 　なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
―――――	(貸借対照表関係) 　商品先物取引業統一経理基準が平成17年５月１日に改正されたことに伴う表示科目等の変更の内容は以下の通りであります。 　新証拠金制度に伴い、証拠金の預託区分が変更になった為、流動資産の「受託業務保証金」と「自己取引証拠金」及び「委託取引証拠金」に含めていた証拠金の預託金を「差入保証金」として表示しました。 　従来、委託者より証拠金として受け入れた金銭は、流動負債の「預り委託証拠金」として表示しておりましたが、「預り証拠金」として表示しております。 　従来、委託者より証拠金の代用として受け入れた有価証券は、流動負債の「預り委託証拠金代用有価証券」として表示しておりましたが、「預り証拠金代用有価証券」として表示しております。 (キャッシュ・フロー計算書関係) 　貸借対照表の表示方法の変更に伴い、当会計期間より「預り委託証拠金の増加額」は「預り証拠金の増加額」、「預り証拠金代用有価証券の増加額」は「預り証拠金代用有価証券の増加額」として表示しております。

追加情報

第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法) 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布され、平成16年４月１日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い（平成16年２月13日　企業会計基準委員会　実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が22,752千円増加し、営業利益及び経常利益が同額減少し、税引前当期純損失が同額増加しております。	――――
――――	当事業年度に商品取引所法等の改正に伴う「商品先物取引業統一経理基準」が改正されたことに伴い、財務諸表等の様式が改定されております。 (貸借対照表関係) 従来、商品取引責任準備金相当額を日本商品先物取引協会へ金銭で預託していましたが、同協会の「商品取引責任準備金の積み立て等に関する規則」の改正により、自社の預金口座に積み立てております。これに伴い、従来「商品取引責任準備預託金」として計上していましたが、「現金及び預金」として計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比べ「現金及び預金」は14,479千円増加しております。 (委託者未収金及び委託者未払金) 従来、委託者が、商品先物取引を決済したときに発生する差損益金は、委託者未収金及び委託者未払金として計上しておりましたが商品取引所法の改正により、預り証拠金に加算及び相殺可能な範囲で減算しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第33期 （平成17年３月31日）	第34期 （平成18年３月31日）
※１　担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。 担保資産の内訳 定期預金　420,000千円 建物　55,447 土地　204,700 合計　680,147 上記担保提供資産に対応する債務は当期末現在ありませんが、当座借越の極度額として、420,000千円を設定しております。 また、この他に取引証拠金等の代用として次の資産を商品取引所へ預託しております。 保管有価証券　3,460,937千円 （うち長期受託業務保証金の代用）　149,140 合計　3,460,937 また、担保提供資産の項に記載のうち投資有価証券、保管有価証券等334,951千円は、自己の未決済玉に係る取引証拠金として商品取引所に預託しているものであります。	※１　担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。 イ.担保資産 担保資産の内訳 定期預金　420,000千円 建物　51,488 土地　204,700 合計　676,188 担保資産に対応する債務の内訳 短期借入金　417,683千円 商品取引所法施行規則第98条第1項第3号の規定に基づく銀行による契約弁済保証契約額　170,000千円 ロ.預託資産 取引証拠金等の代用として次の資産を（株）日本商品清算機構へ預託しております。 保管有価証券　3,498,861千円
※２　商品取引所法第136条の15の規定に基づいて分離保管されている資産の内訳は次のとおりであります。 普通預金　5,859,800千円 指定金銭信託　5,330,000 定期預金　1,402,000 保管有価証券　1,253,444 合計　13,845,244 この他に 170,000千円の分離保管保証弁済契約を締結しております。 なお、総資産に含まれている委託者から預託された資産は18,922,987千円であり、当社が当期末現在銀行等へ預託しなければならない金額は10,319,543千円であります。	※２　分離保管資産 商品取引所法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産の金額は56,542千円であります。 なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は1,170,000千円であります。
※３　────	※３　短期貸付金については、債権額相当の自己株式を担保として受け入れております。
※４　商品先物取引事故に備えるため商品取引所の定款に基づいた商品取引所への預託金であります。	※４　────

第33期 （平成17年３月31日）	第34期 （平成18年３月31日）
※５　委託者の未決済玉を決済したと仮定して計算した委託者の売買損（売買益）相当額を、委託者に代わって取引所に立替払いした（取引所から預かった）金額であります。 この金額は、すべての委託者の各商品取引所の商品ごと（外国為替証拠金取引については各カウンターパーティーの取引通貨ごと）に差損益金を算定した上でこれらを合計して算出したものであります。	※５　同左
※６　委託者未収金のうち委託証拠金によって担保されていない金額であります。	※６　同左
※７　―――	※７　前期まで預り委託証拠金として差入れられた有価証券（3,004,750千円）は当社が役員から借入れ、委託者口座に差入れたものであり、当期において借入有価証券として計上しました。なお当該委託者未収金については100%貸倒引当金を計上しております。
※８　会社が発行する株式の総数 普通株式　50,128,000株 発行済株式総数 普通株式　15,325,207株	※８　会社が発行する株式の総数 普通株式　50,128,000株 発行済株式総数 普通株式　16,227,207株
※９　自己株式の保有数 普通株式　703,278株	※９　自己株式の保有数 普通株式　430,278株
10　配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する資産に、時価を付したことにより増加した純資産額は63,107千円であります。	10　配当制限 商法施行規則第124条第３号に規定する資産に、時価を付したことにより増加した純資産額は817千円であります。

（損益計算書関係）

第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)		第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	
※１　受取手数料の内訳		※１　受取手数料の内訳	
商品先物取引	8,412,632千円	商品先物取引	13,648,780千円
オプション取引	513	現金決済取引	44,777
指数先物取引	22,910	指数先物取引	7,428
外国為替証拠金取引	307,021	オプション取引	49
合計	8,743,077	未収手数料	590,722
		外国為替証拠金取引	1,497,526
		合計	15,789,285
※２　売買損益の内訳		※２　売買損益の内訳	
商品先物取引		商品先物取引	
売買損益	△184,031千円	売買損益	△5,426,810千円
評価損益	89,614	評価損益	161,237
商品売買損益	117,247	商品売買損益	181,624
外国為替証拠金取引		外国為替証拠金取引	
売買損益	96,641	売買損益	722,341
評価損益	△270,829	評価損益	-
合計	△151,357	合計	△4,361,608
※３　人件費の内訳		※３　人件費の内訳	
役員報酬	177,900千円	役員報酬	199,080千円
執行役員報酬	100,660	執行役員報酬	82,110
従業員給与	2,225,760	従業員給与	2,282,114
賞与	209,940	賞与	354,728
賞与引当金繰入額	138,553	退職金	896
退職金	730	退職給付引当金繰入額	54,718
退職給付引当金繰入額	60,044	福利厚生費	376,567
役員退職慰労引当金繰入額	55,800	合計	3,350,214
福利厚生費	389,164		
合計	3,358,553		
※４　取引所等関係費の内訳		※４　取引所等関係費の内訳	
取引所会費	101,299千円	取引所会費	140,292千円
その他取引所等関係費	18,693	その他取引所等関係費	27,754
合計	119,992	合計	168,047
※５　固定資産売却益の内訳		※５　―――	
車両売却益	767千円		
※６　固定資産除売却損の内訳		※６　固定資産除売却損の内訳	
車両売却損	1,715千円	車両売却損	896千円

<table>
<tr><th>第33期
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)</th><th>第34期
(自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※７　　　　　―――――</td><td>※７　減損損失
　当社は、遊休資産については、他の資産グループとは区別して個別に評価・測定を行っております。
　当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr><tr><td>兵庫県洲本市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>－</td></tr><tr><td>和歌山県西牟婁郡</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>－</td></tr><tr><td>愛媛県新居浜市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>－</td></tr><tr><td>群馬県吾妻郡</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>－</td></tr><tr><td>岡山県久米郡</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>－</td></tr><tr><td>埼玉県草加市</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>－</td></tr><tr><td>静岡県賀茂郡</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>－</td></tr></table>　当該資産は、現在遊休状態であり、また将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（66,016千円）として特別損失に計上いたしました。
　なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、固定資産税評価額を合理的に調整した価格に基づき評価しております。</td></tr>
</table>

（キャッシュ・フロー計算書関係）

第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成17年３月31日現在） 現金及び預金　16,744,366千円 預入期間から３ヶ月を超える定期預金　△720,000 分離保管預金　△12,591,800 分離保管預金（余剰預託金）　3,742,860 外国為替取引預け金　11,419,605 外国為替取引預け金（必要証拠金）　△5,177,242 現金及び現金同等物　13,417,789	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年３月31日現在） 現金及び預金　8,318,459千円 預入期間から３ヶ月を超える定期預金　△420,000 為替預金　△7,864,836 為替証拠金取引委託口余剰分　3,467,218 商品取引責任準備預金　△14,479 分離保管基金預託超過額　1,113,457 現金及び現金同等物　4,599,819

（リース取引関係）

第33期
(自　平成16年４月１日
至　平成17年３月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
器具及び備品	177,987	109,013	68,973
その他	110,176	60,708	49,467
合計	288,163	169,722	118,441

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	50,397千円
１年超	73,653千円
合計	124,051千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	81,746千円
減価償却費相当額	74,430千円
支払利息相当額	6,666千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

第34期
(自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
器具及び備品	169,011	93,896	75,115
ソフトウェア	202,798	92,178	110,619
合計	371,810	186,074	185,735

(2) 未経過リース料期末残高相当額等
未経過リース料期末残高相当額

１年内	72,717千円
１年超	119,036千円
合計	191,753千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	71,974千円
減価償却費相当額	64,928千円
支払利息相当額	7,464千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左

(5) 利息相当額の算定方法
同左

(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

（有価証券関係）

有価証券

1　その他有価証券で時価のあるもの

種類	第33期（平成17年３月31日）			第34期（平成18年３月31日）		
	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）	取得原価（千円）	貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
(1)株式	141,819	246,834	105,014	526	1,306	779
(2)債券						
①国債・地方債等	－	－	－	－	－	－
②社債	－	－	－	－	－	－
③その他	－	－	－	－	－	－
(3)その他	－	－	－	－	－	－
小計	141,819	246,834	105,014	526	1,306	779
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
(1)株式	12,322	11,686	△635	－	－	－
(2)債券						
①国債・地方債等	－	－	－	－	－	－
②社債	－	－	－	－	－	－
③その他	－	－	－	－	－	－
(3)その他	－	－	－	－	－	－
小計	12,322	11,686	△635	－	－	－
合計	154,142	258,520	104,378	526	1,306	779

2　当会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
307,378	164,937	－

3　時価評価されていない主な有価証券の内容

	第33期（平成17年３月31日）	第34期（平成18年３月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
非上場株式	333,060	344,807

（デリバティブ取引関係）

第33期（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

１　取引の状況に関する事項

１．取引の内容

当社は、商品取引所に上場される商品、指数の先物取引及びオプション取引の他、外国為替証拠金取引、ロコロンドン金現物取引を自己の計算において行っております。

２．取引に対する取組方針

商品先物市場における自己売買は、商品取引所の市場管理要綱を遵守して行っております。商品先物取引、外国為替証拠金取引及びロコロンドン金現物取引の自己売買は、当社の財務状況に照らして適正かつ必要な範囲で行う方針をとっております。

３．取引の利用目的

商品先物取引及びオプション取引については受託業務を円滑に実施、商品先物市場の機能維持を主たる目的に売買取引を行っております。また、外国為替証拠金取引については、業務の円滑な遂行とリスクヘッジのために利用し、ロコロンドン金現物取引については、金地金の店頭売買における現物の調達やそのリスクヘッジのため利用しております。

４．取引に係るリスクの内容

当社が行っている商品先物取引、オプション取引、外国為替証拠金取引及びロコロンドン金現物取引は、価格変動によるリスクを有しています。なお、これらの取引は当社が加入している商品取引所及び信用度の高い海外金融機関等の為替ブローカーや国内大手総合商社を通じて行っていますので、契約不履行等信用面でのリスクはないと認識しております。

５．取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の運用及び管理は社内規程に基づいて行っており、商品先物市場における建玉数量は各商品取引所の市場管理要綱の定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規程の定める基準の範囲内としております。管理本部長は日々の業務終了時に、市場部等から報告資料の提出を受け社内規程等を遵守しているか確認しております。

６．取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 商品先物取引

区分	種類		第33期（平成17年３月31日）			
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引	農産物	売建	3,091,379	―	3,075,595	15,783
		買建	1,815,484	―	1,791,900	△23,584
	砂糖	売建	286,931	―	286,855	76
		買建	2,631	―	2,639	7
	農産物・飼料指数	売建	393,699	―	492,655	△98,956
		買建	420,429	―	524,424	103,995
	繭糸	売建	149	―	147	2
		買建	―	―	―	―
	水産物	売建	395,967	―	391,888	4,079
		買建	395,040	―	390,990	△4,050
	貴金属	売建	11,243,568	―	11,528,679	△285,111
		買建	1,747,871	―	1,752,950	5,079
	石油	売建	4,566	―	4,566	―
		買建	1,052,561	―	1,166,031	113,470
	アルミニウム	売建	91,128	―	91,841	△713
		買建	119,847	―	121,750	1,903
	ニッケル	売建	23,810	―	25,031	△1,221
		買建	16,112	―	16,451	339
	ゴム	売建	44,048	―	46,099	△2,051
		買建	72,712	―	73,830	1,118
	天然ゴム指数	売建	1,307,364	―	1,342,956	△35,592
		買建	1,297,096	―	1,332,160	35,064
	合計	売建	16,882,612	―	17,286,315	△403,703
		買建	6,939,784	―	7,173,125	233,341
	差引計		―	―	―	△170,361

（注）　時価の算定方法
各商品取引所における最終約定値段であります。

(2) オプション取引

区分	種類		第33期（平成17年3月31日）			
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引	貴金属					
	売建	コール	75,000 (3,350)	―	3,150	200
		プット	70,000 (2,700)	―	2,000	700
	買建	コール	75,000 (3,350)	―	3,150	△200
		プット	70,000 (2,700)	―	2,000	△700
	合計	売建	145,000 (6,050)	―	5,150	900
		買建	145,000 (6,050)	―	5,150	△900
	差引計		―	―	―	―

（注）１．時価の算定方法
各商品取引所における最終約定値段であります。
２．オプション取引については、契約額の下に括弧書きでオプション料（貸借対照表計上額）を示し、それに対応する時価との差額を評価損益として記載しております。

(3) 外国為替証拠金取引

区分	種類		第33期（平成17年３月31日）		
			契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引	ＵＳドル	売建	－	－	－
		買建	－	－	－
	ユーロ	売建	394,117	458,403	△64,285
		買建	－	－	－
	ＡＵＳドル	売建	1,085,977	1,329,261	△243,283
		買建	－	－	－
	ＮＺドル	売建	422,446	533,960	△111,514
		買建	－	－	－
	ＵＫポンド	売建	413,832	445,676	△31,844
		買建	－	－	－
	ＣＡＮドル	売建			
		買建	－	－	－
	ＮＯＲクローネ	売建			
		買建	－	－	－
	ＳＷＥクローネ	売建			
		買建	－	－	－
	合計	売建	2,316,373	2,767,300	△450,927
		買建	－	－	－

（注）　時価の算定方法
ニューヨーク外国為替市場における最終約定値段であります。なお、ニューヨーク外国為替市場では決済期限となる限月制を採用しておりません。

第34期（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

１　取引の状況に関する事項

１．取引の内容

当社は、商品取引所に上場される商品、指数の先物取引及びオプション取引の他、外国為替証拠金取引を自己の計算において行っております。

２．取引に対する取組方針

商品先物市場における自己売買は、商品取引所の市場管理要綱を遵守して行っております。商品先物取引、外国為替証拠金取引の自己売買は、当社の財務状況に照らして適正かつ必要な範囲で行う方針をとっております。

３．取引の利用目的

商品先物取引及びオプション取引については受託業務を円滑に実施、商品先物市場の機能維持を主たる目的に売買取引を行っております。また、外国為替証拠金取引については、業務の円滑な遂行とリスクヘッジのために利用しております。

４．取引に係るリスクの内容

当社が行っている商品先物取引、オプション取引、外国為替証拠金取引は、価格変動によるリスクを有しています。なお、これらの取引は当社が加入している商品取引所及び信用度の高い海外金融機関等の為替ブローカーや国内大手総合商社を通じて行っていますので、契約不履行等信用面でのリスクはほとんどないと認識しております。

５．取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の運用及び管理は社内規程に基づいて行っており、商品先物市場における建玉数量は各商品取引所の市場管理要綱の定める数量の範囲内とし、取引全体の投資限度額は社内規程の定める基準の範囲内としております。管理本部長は日々の業務終了時に、市場部等から報告資料の提出を受け社内規程等を遵守しているか確認しております。

６．取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

２　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 商品先物取引

区分	種類		第34期（平成18年３月31日）			
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引	現物先物取引					
		売建	181,008	―	190,132	△9,124
		買建	―	―		
	合計	売建	181,008	―	190,132	△9,124
		買建	―	―		
	差引計		181,008	―	190,132	△9,124

（注）　時価の算定方法

各商品取引所における最終約定値段であります。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付債務型の制度として適格退職年金制度を設定しております。

2　退職給付債務及びその内訳

	第33期 （平成17年３月31日）	第34期 （平成18年３月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	△795,041	△821,565
(2) 年金資産残高（千円）	399,231	495,767
(3) 未積立退職給付債務（千円）	△395,810	△325,798
(4) 未認識数理計算上の差異（千円）	△8,322	△69,167
(6) 退職給付引当金（千円）	△404,132	△394,966

3　退職給付費用の内訳

	第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
(1) 勤務費用（千円）	55,691	56,362
(2) 利息費用（千円）	11,452	11,924
(3) 期待運用収益（千円）	△7,099	△7,984
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額（千円）	126,369	―
(5) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	―	△5,583
(6) 退職給付費用合計（千円）	186,413	54,718

4　退職給付債務等の計算に関する事項

	第33期 （平成17年3月31日）	第34期 （平成18年3月31日）
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率（%）	1.5 %	1.5 %
(3) 期待運用収益率（%）	2.0 %	2.0 %
(4) 数理計算上の差異の処理額	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しています。	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	５年	―

（税効果会計関係）

第33期 （平成17年３月31日）		第34期 （平成18年３月31日）	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
	（千円）		（千円）
未払事業税	8,996	未払事業税	10,934
貸倒引当金	1,442,961	貸倒引当金	1,436,893
賞与引当金	54,784	貸倒損失	1,098,226
退職給付引当金	159,793	賞与引当金	28,728
役員退職慰労引当金	110,791	退職給付引当金	156,169
繰越欠損金	1,130,825	繰越欠損金	58,729
その他	62,353	その他	9,971
小計	2,970,506	繰延税金資産合計	2,799,654
評価性引当額	△25,226		
繰延税金資産合計	2,945,279		
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△41,443	その他有価証券評価差額金	△534
繰延税金負債合計	△41,443	繰延税金負債合計	△534
繰延税金資産の純額	2,903,836	繰延税金資産の純額	2,799,119
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳	
法定実効税率	39.5%	法定実効税率	39.5%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5
住民税均等割額	0.5	住民税均等割額	7.0
過年度法人税等追徴額	19.9	その他	5.9
修正申告に伴う貸倒損失認容	△25.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.9%
その他	△0.4		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%		

【関連当事者との取引】

第33期（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）

該当事項はありません。

第34期（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)		第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)	
１株当たり純資産額	619円88銭	１株当たり純資産額	608円96銭
１株当たり当期純損失	187円11銭	１株当たり当期純利益	７円70銭
		潜在株式調整後１株当たり当期純利益	７円64銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。			

（注）　１株当たり当期純利益金額（１株当たり当期純損失金額）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自　平成16年４月１日 至　平成17年３月31日)	第34期 (自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日)
１株当たり当期純利益金額（1株当たり当期純損失金額）		
当期純利益（千円）	－	115,100
当期純損失（千円）	2,738,768	－
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
（うち利益処分による役員賞与金）	(－)	(－)
普通株式に係る当期純利益（千円）	－	115,100
普通株式に係る当期純損失（千円）	2,738,768	－
期中平均株式数（千株）	14,637	14,942
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（千株）	－	133
（うち自己株式取得方式によるストック・オプション（千株））	(－)	(133)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権１種類（新株予約権の数497個）。	新株予約権１種類（新株予約権の数222個）。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

（その他）

訴訟

　現在、当社においては、重要なる訴訟事件として係争中のものが、31件（損害賠償請求額の合計として803,991千円）あります。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	421,582	2,665	-	424,248	278,988	12,009	145,259
構築物	24,044	-	-	24,044	19,588	755	4,456
車両	67,594	11,130	7,940	70,785	42,785	12,029	27,999
器具及び備品	48,106	1,194	-	49,300	24,778	1,808	24,521
土地	348,962	-	66,016 (66,016)	282,946	-	-	282,946
有形固定資産計	910,291	14,990	73,956 (66,016)	851,325	366,140	26,603	485,184
無形固定資産							
電話加入権	46,593	-	-	46,593	-	-	46,593
無形固定資産計	46,593	-	-	46,593	-	-	46,593
長期前払費用	155,428	3,222	120,880	37,771	19,550	9,743	18,220
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)　土地の当期減少額は、減損損失の計上であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	-	417,683	0.65	-
１年以内に返済予定の長期借入金	-	156,000	-	-
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	-	804,000	3.30	平成23年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	-	1,377,683	-	-

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
　　２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	212,000	212,000	212,000	168,000

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）（注）２．			2,400,000	293,150	-	2,693,150
資本金のうち既発行株式	普通株式（注）１．	（株）	(15,325,207)	(902,000)	(-)	(16,227,207)
	普通株式	（千円）	2,400,000	293,150	-	2,693,150
	計	（株）	(15,325,207)	(902,000)	(-)	(16,227,207)
	計	（千円）	2,400,000	293,150	-	2,693,150
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金（注）２．	（千円）	2,044,570	293,150	-	2,337,720
	合併差益	（千円）	291,850	-	-	291,850
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益（注）３．	（千円）	-	24,405	-	24,405
	計	（千円）	2,336,420	317,555	-	2,653,975
利益準備金及び任意積立金	（利益準備金）	（千円）	336,150	-	-	336,150
	（任意積立金） 別途積立金（注）４．	（千円）	6,670,000	-	2,770,000	3,900,000
	計	（千円）	7,006,150	-	2,770,000	4,236,150

（注）１．当期末における自己株式は430,278株であります。
２．当期増加額は、第三者割当増資によるものです。
３．当期増加額は、ストックオプションの権利行使に係る自己株式処分差益です。
４．当期減少額は、第33期利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金（注）１．	6,108,699	3,820,117	619,229	183,617	9,128,970
賞与引当金	138,553	152,692	226,465	-	64,780
役員退職慰労引当金（注）２．	280,200	33,825	23,200	290,825	-
商品取引責任準備金	66,928	732,922	774,631	-	25,219

（注）１．　当期減少額（その他）は、洗替えによるものであります。
２．　当期減少額（その他）は、役員退職慰労金規程の廃止に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①　現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	13,986
預金	
当座預金	1,077,793
普通預金	3,506,532
定期預金	3,720,000
別段預金	146
合計	8,318,459

②　受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
植木商事	23,105
合計	23,105

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成18年４月	11,386
５月	11,718
合計	23,105

③　委託者未収金

(イ)取引区分内訳

区分	金額（千円）
商品先物取引	2,895,741
合計	2,895,741

(ロ) 委託者未収金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円）	当期発生高（千円）	当期回収高（千円）	次期繰越高（千円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
3,264,287	56,233,357	56,601,903	2,895,741	95.1	20.0

④　売掛金

(イ)相手先

相手先	金額（千円）
店頭金地金購入顧客４名	9,507
合計	9,507

(ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
54,378	12,646,917	12,691,789	9,507	99.9	0.9

⑤　商品

品目	数量（g）	金額（千円）
金	51,000	106,965
白金	37,000	69,328
合計	88,000	176,293

⑥　外国為替取引預け金

相手先	金額（千円）
ＵＯＢ社	5,443,027
ＯＣＢＣ社	4,378,504
ＵＢＳ社	3,736,860
合計	13,558,392

⑦　保管有価証券

区分	金額（千円）
国債・地方債	2,365
株式	5,291,774
倉荷証券	1,621,675
その他	15,334
合計	6,931,149

⑧　差入保証金

区分	金額（千円）
取引証拠金・自己	2,500
取引証拠金・直接預託	19,989,000
取引証拠金・差換預託	6,541,000
合計	26,532,500

⑨　固定化営業債権

発生事業年度	金額（千円）
平成16年３月期以前	1,780,744
平成17年３月期	3,653,387
平成18年３月期	1,571,326
合計	7,005,459

⑩　預り証拠金

区分	金額（千円）
商品先物取引	22,338,253
外国為替証拠金取引	25,158,789
合計	47,497,042

⑪　預り証拠金代用有価証券

区分	金額（千円）
国債・地方債	2,365
株式	2,214,849
倉荷証券	1,621,675
その他	985
合計	3,839,874

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月３１日
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
株券の種類	1,000株券、10,000株券
中間配当基準日	９月３０日
１単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	１枚につき100円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取及び売渡	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番４号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社　全国本支店
買取及び売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告が行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

１　自己株券買付状況報告書
報告期間（自　平成17年３月１日　至　平成17年３月31日）平成17年４月８日関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年４月１日　至　平成17年４月30日）平成17年５月６日関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年５月１日　至　平成17年５月31日）平成17年６月９日関東財務局長に提出。
報告期間（自　平成17年６月１日　至　平成17年６月30日）平成17年７月11日関東財務局長に提出。

２　有価証券報告書及びその添付書類
（第33期）（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）平成17年６月30日関東財務局長に提出。

３　半期報告書
（第34期中）（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月30日）平成17年12月27日関東財務局長に提出。

４　臨時報告書
平成17年６月29日関東財務局長に提出。
証券取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づき提出するものであります。

５　有価証券報告書の訂正報告書
事業年度（第31期）（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成17年６月23日関東財務局長に提出。
事業年度（第32期）（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成17年６月23日関東財務局長に提出。
事業年度（第33期）（自　平成16年４月１日　至　平成17年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成17年７月１日関東財務局長に提出。

６　半期報告書の訂正報告書
事業年度（第34期中）（自　平成17年４月１日　至　平成17年９月31日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。平成18年１月10日関東財務局長に提出。

７　有価証券届出書（第三者募集による増資）
平成17年11月22日関東財務局長に提出。

８　有価証券届出書の訂正届出書
平成17年11月24日関東財務局長に提出。
平成17年11月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成１７年６月２９日

第一商品株式会社

取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木　欽哉	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森谷　和正	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成１６年４月１日から平成１７年３月３１日までの第３３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一商品株式会社の平成１７年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成１８年６月２９日

第一商品株式会社

取締役会　御中

海南監査法人

代表社員	公認会計士	島根　秀雄	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤　勝	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	秋葉　陽	印

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成１７年４月１日から平成１８年３月３１日までの第３４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一商品株式会社の平成１８年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針等に記載のとおり、会社は当事業年度より次の変更を行った。

１．固定資産の減損に係る会計基準を適用した。

２．受取手数料の計上を取引が成立したときに変更した。

３．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。